

紀美野町第1回定例会会議録

平成29年2月28日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成29年2月28日（火）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について)
- 第 5 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について)
- 第 6 議案第 3号 紀美野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 4号 紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 5号 紀美野町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 6号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 7号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第 8号 紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第 9号 紀美野町税条例等の一部を改正する条例について
- 第13 議案第10号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第11号 指定管理者の指定について(紀美野町雨山水辺公園)
- 第15 議案第12号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第16 議案第13号 辺地総合整備計画の変更について
- 第17 議案第14号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第18 議案第15号 教育委員会委員の任命の同意について

- 第19 議案第16号 平成28年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について
- 第20 議案第17号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第18号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第19号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第23 議案第20号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第24 議案第21号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第22号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第26 議案第23号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第27 議案第24号 平成28年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第28 議案第25号 平成29年度紀美野町一般会計予算について
- 第29 議案第26号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第30 議案第27号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第31 議案第28号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第32 議案第29号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第33 議案第30号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第34 議案第31号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第35 議案第32号 平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第36 議案第33号 平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第37 議案第34号 平成29年度紀美野町上水道事業会計予算について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第37まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	美 野 勝 男 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	小 棕 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企 画 管 財 課 長	中 谷 昌 弘 君

住 民 課 長 増 谷 守 哉 君
税 務 課 長 西 岡 秀 育 君
保 健 福 祉 課 長 湯 上 ひ と み 君
産 業 課 長 湯 上 章 夫 君
建 設 課 長 井 村 本 彦 君
教 育 次 長 前 田 勇 人 君
会 計 管 理 者 南 秀 秋 君
水 道 課 長 田 中 克 治 君
ま ち づ くり 課 長 西 岡 靖 倫 君
建 設 室 主 幹 椎 木 宏 修 君
代 表 監 査 委 員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

美 里 支 所 長 西 敏 明 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 皆様、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第1回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（小椋孝一君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（小椋孝一君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9番、伊都堅仁君、10番、美野勝男君を指名します。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（小椋孝一君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、美野勝男君。

（議会運営委員長 美野勝男君 登壇）

○議会運営委員長（美野勝男君） 去る2月22日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から3月24日までの25日間とし、再開日は7日、10日、14日、16日、22日及び24日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、平成29年度一般会計予算の説明及び質疑を歳入については全般、歳出については第1款から第8款までは2款ずつ分割、第9款から最後までとして行うことにいたします。

次に一般質問の通告は3月3日（金曜日）の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を3月3日、午前9時30分から、産業建設常任委員会を3月2日、午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を3月7日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を3月14日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 美野勝男君 降壇)

○議長(小椋孝一君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月24日までの25日間としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの25日間と決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告について

○議長(小椋孝一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されています。お手元に配付のとおりであります。御了承願ひします。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、平成29年紀美野町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方におかれましては、何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、開会の運びになりましたことに対しまして、心より厚くお礼申し上げます。

さて、ことしの冬は、寒さが厳しく雪も例年以上に降る日が多く、特に1月24日未明の大雪は、役場付近でも15センチ程度の積雪を記録し、道路の凍結も数日間続きましたので、町民の皆さんの生活にも影響が出ないかと心配をいたしました。が、皆様の御理解と御協力によりまして大きな混乱もなく胸をなでおろしたところでございます。今

後も気象状況には緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

また、去る2月19日には、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されまして、当町から2チームが出場いたしまして、小学生と中学生が元気に走り、たすきをつなぐ姿に大きな声援と拍手を送ってまいりました。結果9位という立派な成績であり、監督、コーチを初め関係者の皆様に心から感謝申し上げるとともに、スポーツの振興、青少年の健全育成にもさらに力を注いでまいる所存でございますので、御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げます。

また、来る3月12日日曜日には多くの関係者の御協力をいただき、春を告げる生石高原の山焼きを予定いたしております。町内には多くの自然、歴史、文化などの観光資源がありますので積極的にPRするとともに、紀美野町ならではのさまざまな体験イベントなどを実施することで町の魅力を発信してまいりたいと考えております。生石高原を始めとするたくさんの観光資源を生かし、多くの人々を紀美野町に呼び込み、町を活性化していくために、新年度から観光協会の事務局を現在の商工会から役場内に戻す方向で商工会と協議を重ねているところであります。

また、4月からコミュニティバスふれあい号につきまして、三尾川・上ヶ井・箕六線と長谷線の全線で、真国・志賀野線の薬師口、鳥居峠区間において事前の電話予約に基づくデマンド型運行による、6カ月間の試行運転を開始いたします。これに向けて、住民の皆さんには周知徹底を図ってまいりますので、議員各位の御協力もよろしくお願いを申し上げます。

さて、本町におきましては少子高齢化対策を初め、防災・減災対策、道路網の整備、定住促進、人口減少対策、行財政改革など早急に取り組むべき課題がたくさんございます。また、昨年2月末には、「紀美野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を最小限に食い止め、地域住民によるまちづくり活動を推進し、町の付加価値をつけて地方創生に取り組みを行い、町民の皆さんや議員各位の御理解と御協力のもと実践しているところでございます。

また、平成18年1月1日に紀美野町が誕生し、まず策定した第1次紀美野町長期総合計画が今年度で終了することに伴い、平成29年度から10年後を見据えた「町の将来像」や5つの柱からなるまちづくりの基本方針を示し、町の施策の指針となる第2次紀美野町長期総合計画に取り組んでまいりました。去る1月18日に紀美野町長期総合計画審議会に諮問をし、昨日に答申をいただき、基本構想の策定に係る議案を追加上程

をさせていただきたく、よろしく願いをいたします。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第1号から議案第34号までの34件であります。

専決処分の承認を求める案件が2件、条例の一部を改正する条例が8件、指定管理者の指定についての案件が1件、過疎地域自立促進計画の変更に係る案件が1件、辺地総合整備計画の変更に係る案件が1件、公平委員会委員の選任の同意に係る案件が1件、教育委員会委員の任命の同意に関する案件が1件、平成28年度一般会計及び特別会計等の補正予算に関する案件が9件、平成29年度の一般会計及び特別会計等予算に関する案件が10件であります。

平成28年度一般会計補正予算につきましては、主なものとして、野上厚生病院への負担金1,780万4,000円、3カ所の水路の改修工事に3,100万6,000円などを計上しております。また、職員の給料額の変更に伴う退職手当組合への負担金、標準報酬額の変更に伴う共済費も随所に計上してございます。そのほか事業費の確定に伴う補正などを合わせ、歳入歳出それぞれ3,520万3,000円の減額となっております。

また、平成29年度一般会計当初予算につきましては、予算総額が65億6,000万円で、対前年度比400万円の減、率にいたしまして0.06%の減額となっております。

新たな事業といたしまして、みさとホールを活用した音楽合宿の誘致事業など、地方創生推進交付金を活用した事業の展開、また蓑津呂集会所の新築工事、町内で新たに起業する方のための創業支援補助金の創設、町道吉見1号線改良事業、野上小学校のICT教育の推進、下神野小学校の空調設備の設置、役場本庁舎と中央公民館の空調設備の更新やエレベーターの改修工事、また農家民泊のさらなる推進などを計上してございます。

この後、担当課長より詳しく御説明を申し上げますので、十分御審議をいただき、原案どおり御可決くださいますよう、お願いいたしまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) これで、行政報告は終わりました。

次に、一般質問の通告は3月3日金曜日、午後3時までに提出を願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、執行部の皆様に申し上げます。これから議案説明に入りますが、議案数が多いので議案の説明は簡潔にお願いしたいと思います。

- ◎日程第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について)
- ◎日程第 5 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について)
- ◎日程第 6 議案第 3号 紀美野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- ◎日程第 7 議案第 4号 紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎日程第 8 議案第 5号 紀美野町職員定数条例の一部を改正する条例について
- ◎日程第 9 議案第 6号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎日程第10 議案第 7号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- ◎日程第11 議案第 8号 紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について

○議長(小椋孝一君) 日程第4、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて(紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について)、日程第5、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて(平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について)、日程第6、議案第3号、紀美野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、日程第7、議案第4号、紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、日程第8、議案第5号、紀美野町職員定数条例の一部を改正する条例について、日程第9、議案第6号、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10、議案第7号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、及び日程第11、議案第8号、紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。

紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次の2ページをごらんください。

専決処分書でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

平成28年12月28日 紀美野町長 寺本光嘉

理由でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたため、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の改正を行うものでございます。

次のページをごらんください。

紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

お手元の新旧対照表では、1ページから3ページをごらんください。

内容を説明させていただく前に、専決処分を行った経緯について少し述べさせていただきます。

働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の改正内容に準じて地方公務員の育児支援、介護支援に係る改正が行われてきたところでありまして、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が、平成28年12月2日に交付され、平成29年1月1日から施行されたところでありまして、それに合わせて、国からの条例参考例が法律が施行された12月2日に情報提供されたところでありまして、それには児童福祉法の一部を改正する

法律の一部改正により、この範囲の拡大に係る規定について1月1日から3月31日までと、4月1日以降とで条例の規定ぶりが変わることとなってございました。国から示された職員の勤務時間、休暇等に関する条例案については、国のさまざまな規定を踏まえて作成されており、附則に経過措置を設けることで4月1日以降も適用可能な規定ぶりとされていたところでありましたので、12月定例会に上程し、御可決いただいたところでございます。

一方、国から示された職員の育児休業等に関する条例案では、児童福祉法の一部を改正する法律の一部改正の影響が反映されておらず、同時に改正案を上程する場合、それぞれの条例の規定ぶりを検討する必要性が生じたため、12月定例会会期中での議案上程には至らず平成28年12月28日に専決処分を行ったところでございます。

さて、改正する内容についてでございますが、新たに加える第2条の2につきましては、育児休業の対象となる子の範囲に養子縁組によって養親となることを希望しているものに委託しようとしたが、実親等の同意が得られなかったため養育里親としての職員に委託されたものを含むものとするものでございます。

第3条第1号の改正につきましては、育児休業法第2条第1項ただし書きによる条例で定める再度の育児休業等ができる特別な事情として、特別養子縁組の成立に係る家事審判事件の終了、つまり特別養子縁組が成立しなかった場合を追加するものでございます。

第10条の改正です。育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に、育児短時間勤務をすることができる特別の事情に、特別養子縁組の成立に係る家事審判事件の終了、つまり特別養子縁組が成立しなかった場合を追加するものでございます。

第20条の改正です。第1項の改正につきましては、部分休業の承認につきまして正規の勤務時間を紀美野町職員の勤務時間休暇等に関する条例第8条第1項に規定すると明確にしました。

第2項の改正につきましては、育児時間と介護時間の時間数の調整でございます。育児時間と介護時間を同日に取得する場合は、その時間を合わせて2時間までとする、とするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年1月1日から施行する、となっております。

以上、簡単ですが、議案第1号の説明とさせていただきます。

議案書の5ページをお開きください。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて。

平成28年度、紀美野町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次の6ページをごらんください。

専決処分書でございます。

平成28年度、紀美野町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

平成29年1月30日 紀美野町長 寺本光嘉

理由でございます。

神野保育所増改築事業及び光ケーブル仮設変更工事について、急使を要し所要の補正を行う必要が生じたためでございます。

次の7ページをお開きください。

平成28年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）、平成28年度紀美野町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億8,201万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年1月30日 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の12ページをお開きください。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

20款、諸収入、4項、1目、雑入で172万8,000円の増額補正をいたしました。これは、国道370号の改修に伴う鎌滝地区の光ファイバー設備の移転補償でございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

13ページをお開きください。

2款、総務費、1項、6目、電子計算費172万8,000円の増額で、国道370号改修に伴う光ケーブル仮設変更工事でございます。

3款、民生費、2項、4目、保育所費1,323万6,000円増額でございます。これにつきましては、神野保育所におきまして3歳未満の園児入所希望者が多くなり、早急に保育環境を整える必要が生じ、13節で増改築工事管理委託料20万円、15節で増改築工事1,303万6,000円の増額でございます。

12款、諸支出金、1項、1目、財政調整基金費の25節積立金でございまして、財政調整基金積立金1,323万6,000円の減額でございます。

以上、簡単ですが、議案第2号の説明とさせていただきます。

議案書の14ページをお開きください。

議案第3号、紀美野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

紀美野町個人情報保護条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、紀美野町個人情報保護条例の改正を行うものでございます。

次の15ページをごらんください。

お手元の新旧対照表では、4ページから5ページをごらんいただきたいと思います。

紀美野町個人情報保護条例の一部を改正する条例。

紀美野町個人情報保護条例の一部を次のように改正する。

現行の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下番号利用法と申しますが、番号利用法で定められているものにおいてのみ情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供が認められております。しかし、平成29年5月30日に施行される改正後の番号利用法第19条第8号で、地方公共団体が条例により独自にマイナンバーを利用する場合においても情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が可能となります。このことにより、第2条第3号中、第2項の次に番号利用法事務と同様に条例義務において情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供を行った際に、情報提供等記録を作成保存することとなるため、

条例義務における情報提供等記録を条例上の情報提供等記録の定義に加える必要が生じたものでございます。

次の第20条の2、第1項中の28条を29条に改めるのは、条ずれの対応でございます。改正された番号利用法第26条の規定が新たに追加されることに伴い、現行の番号利用法第26条から第56条までの規定は1条ずつ繰り下がります。個人情報保護条例の特定個人情報の利用停止の請求に係る規定において、番号利用法の第28条の規定を引用していることから、1条繰り下がり第29条に改正するものでございます。

次の第26条の2の改正につきましては、情報提供等記録の訂正をした場合における通知先に条例事務に係る情報紹介者や情報提供者を含むものとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年5月30日から施行するものでございます。

以上で議案第3号の説明とさせていただきます。

議案書の16ページをお開きください。

議案第4号、紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正を行うものでございます。

次の17ページをごらんください。

お手元の新旧対照表では、6ページをごらんください。

紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。
紀美野町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を次のように改正する。

第1条及び第5条中、第9号を第10号に改める。このことにつきましては、号ずれの対応であります。先ほどの議案第3号紀美野町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでも触れさせていただきましたが、地方公共団体が条例により独自にマイナ

ンバーを利用する場合においても情報ネットワークシステムを利用した情報連携が可能となる。改正後の番号利用法第19条第8号の追加により号ずれが生じたもので、これに対応するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年5月30日から施行するものでございます。

以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

議案書の18ページをお開きください。

議案第5号、紀美野町職員定数条例の一部を改正する条例について。

紀美野町職員定数条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

退職する消防職員を前倒しで補充するため紀美野町職員定数条例の改正を行うものでございます。

次の19ページをごらんください。

お手元の新旧対照表では、7ページをごらんください。

紀美野町職員定数条例の一部を改正する条例、紀美野町職員定数条例の一部を次のように改正する。

第2条、第4号中、37人を40人に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第5号の説明といたします。

議案書の20ページをお開きください。

議案第6号、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提出理由でございます。

児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されるため、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の改正を行うものでございます。

お手元の新旧対照表では、8ページをごらんください。

紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。平成29年4月1日に施行されます児童福祉法等の一部を改正する法律第2条により、児童福祉法第6条の4が改正され、改正前は2項立てでありましたが、同条が1項3号立てとなり、同条第1号に養育里親が、同条第2号に養子縁組里親が定義づけられることに伴い、養育する子の範囲を拡大するために追加した規定をさらに改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第6号の説明とさせていただきます。

議案書の22ページをお開きください。

議案第7号、紀美野町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。

紀美野町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律改正等に伴う改正漏れ並びに社会教育指導員、児童厚生員及び公民館主事の勤務を常勤の者に改めることに伴い、紀美野町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等条例の改正を行うものでございます。

次の23ページをごらんください。

お手元の新旧対照表では、9ページから11ページをごらんください。

紀美野町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例。

紀美野町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。別表障害程度認定審査会委員の項中、障害程度認定審査会委員を障害支援区分認定審査会委員に、健康対策推進協議会委員の項中、健康対策推進協議会委員を保健対策推進協議会委員に改め、同表、社会教育指導員の項及び児童厚生員の項を削り、同表、外国人語学指導主事の項中、外国人語学指導主事を外国人語学指導助手に改め、同表、公民館主事の項を削るものでございます。

附則としまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第7号の説明とさせていただきます。

議案書の 24 ページをお開きください。

議案第 8 号、紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 28 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

和歌山広域消防指令センターにおいて、消防通信指令業務に従事する職員に手当を支給するため、紀美野町職員特殊勤務手当条例の改正を行うものでございます。

次の 25 ページをごらんください。

お手元の新旧対照表では、12 ページをごらんください。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を次のように改正する。

第 3 条中第 9 号を第 10 号とし、第 8 号を第 9 号とし、第 7 号の次に、次の 1 号を加える。第 8 号消防通信指令業務に従事する職員の手当。15 条を第 16 条とし、第 12 条から第 14 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 11 条の次に、次の 1 条を加える。消防通信指令業務に従事する職員の手当。第 12 条和歌山広域消防司令センターにおいて消防通信指令業務に従事する職員の手当は、1 当務 400 円とするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成 29 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上で、議案第 8 号の説明といたします。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

◎日程第 12 議案第 9 号 紀美野町税条例等の一部を改正する条例について

○議長 (小椋孝一君) 日程第 12、議案第 9 号、紀美野町税条例等の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、議案書 26 ページをお開きください。

議案第 9 号、紀美野町税条例等の一部を改正する条例について。

紀美野町税条例等の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、地方税法等の一部の改正に伴い、紀美野町税条例の改正を行うものです。

次のページをお開きください。

紀美野町税条例等の一部を改正する条例、第1条の改正事項は3点です。

第1点目は、第34条の7、第1項1号のチに掲げる寄附金の次に、ルを加えるものです。ルに掲げる寄附金とは、和歌山県内に事務所を有する日本赤十字社の支部に対する寄附金です。県におきまして、当該団体に対する寄附金を個人県民税の寄附金控除の対象とする規則改正を行ったことから、本町においても個人町民税の寄附金控除の対象とすべく所要の改正を行うものです。

2点目、附則第7条の3の2の第1項中、平成41年度を平成43年度に、平成31年を平成33年に改めるものです。これは住宅借入金特別控除税額控除の適用期限が平成31年までの居住であれば10年間受けられる控除が2年間延長され、平成33年までの居住であれば10年間控除が受けられるようになったというものです。

3点目、附則第16条の改正は、現行の特例措置である軽自動車税のグリーン化特課が1年間延長されることによる改正です。平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、初回車両番号指定を受けた場合において、一定の燃費基準等を満たしている車両が軽減されます。軽減率は燃費基準等により25%、50%、75%に分かれています。

第2条の主な改正点は、第34条の4の法人町民税の法人税割の改正及び自動車取得税を廃止し環境性能割を創設、従来の軽自動車税を種別割に改正する内容のものでございます。

第18条の3の改正は、軽自動車税を種別割に改める改正です。

第9条の改正は、性能割の納付、申告の提出について定められたものです。

28ページをお開きください。

3行目、第34条の4中、100分の9.7を100分の6に改める改正です。法人町民税、法人税割の改正で地域間の税源の偏在是正し、財政力格差の縮小を図るため法人町民税、法人税割の一部を交付税の原資とするものでございます。

4行目、第80条の改正は、環境性能割は3輪以上の軽自動車の所有者に課され、種別割は軽自動車等の所有者に課すと定めた改正でございます。

第80条の2を削る改正は、81条の2に条がえする改正です。

81条の改正は、軽自動車税の、みなす課税について定めたものです。

次のページ8行目お願いします。

81条の3は、環境性能割の課税標準額を定めたものです。

81条の4は、環境性能割の税率を定めたものです。

81条の5は、環境性能割の徴収方法を定めたものです。

81条の6は、環境性能割の申告及び納付に関することを定めたものです。

81条の7は、環境性能割納付申告に関する過料を定めたものです。

30ページをお開きください。

81条の8は、環境性能割の減免に関することを定めたものです。

82条、86条から91条の改正は、軽自動車税を種別割に改める改正と条文整備で
ございます。

83条、85条は軽自動車税を種別割に改める改正です。

附則第15条の2は、環境性能割の徴収の特例を定めたものです。

附則第15条の3は、環境性能割の減免の特例を定めたものです。

附則第15条の4は、環境性能割の申告納付の特例を定めたものです。

32ページをお開きください。

附則第15条の5は、環境性能割に係る徴収取扱費の交付について定めたものです。

附則第15条の6は、環境性能割の税率の特例を定めたものです。

附則第16条第1項の改正は、軽自動車税の次の種別割を加える改正及び条文の整備
でございます。

同条第2項から第4項までは、グリーン化特課が29年度分に限ることにより削除す
るものでございます。

32ページの下段をごらんください。

第3条の改正内容は、附則第6条の改正で、軽自動車税の次の種別割を加える改正及
び82条の改正に伴う条文の整備です。

33ページの下段をお開きください。

第4条の改正につきましては、附則第5条第7項の改正で、第81条の6を新設した
ことによる条文の整備でございます。

附則第1条、この条例は、29年4月1日から施行する。ただし、第2条から第4条
までの規定及び附則第3条並びに附則第4条の規定は、平成31年10月1日から施行

するものでございます。

町民税に関する経過措置でございます。

第2条、第1条の規定に係る改定後の紀美野町税条例第34条の7第1項第1号ルの規定は、町民税の所得割の納税義務者が平成28年2月1日以後に支出した同号ルに掲げる寄附金について適用するものでございます。

第3条、第2条の規定による改定後、紀美野町税条例第34条の4の規定は、附則第1条、ただし書きに規定する施行日の以後に開始する事業年度分の法人の町民税及び同日以後に開始する連結事業年度の法人町民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の町民税及び同日前開始した連結事業年度の法人の町民税については、なお従前の例によるものでございます。

軽自動車税に関する経過措置でございます。

第4条、新条例の規定中、軽自動車税の環境性能割に関する部分は、附則第1条ただし書きに規定する施行の日以後に取得された3輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割について適用する。新条例の規定中、軽自動車税の種別割に関する部分は平成32年度以後の年度の軽自動車税の種別割について適用し、31年度分までの軽自動車税については、なお従前の例によるものでございます。

新旧対照表の13ページから34ページを御高覧賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

◎日程第13 議案第10号 紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（小椋孝一君） 日程第13、議案第10号、紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） それでは、議案書の35ページをごらんください。

議案第10号、紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について。

紀美野町介護保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令に伴うもので、改正の内容は、介護保険料段階の判定に用いる合計所得金額に、土地収用や被災地の防災集団移転促進事業等で土地を譲渡した場合に生じる売却収入等に対する税法上の特別控除が適用されていないために土地を譲渡した翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になってしまうことがあるため、今回本人の責めに帰さない理由による場合の土地売却収入等を所得として取り扱わないこととするために行うものです。

なお、介護保険料は原則として3年間同一の保険料率を用いることとされている一方で、町民の方の不利益の回避等のため平成29年度における第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として現行の所得指標である合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとするため、紀美野町介護保険条例の改正を行うものでございます。

36ページをごらんください。

紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について。

紀美野町介護保険条例の一部を次のように改正するものです。

附則第1項から第9項までの各項のところを各条に改正し、第10条に平成29年度における保険料率の特例を追加するものでございます。

なお、第10条の(1)から(5)の令附則の令につきましては、平成28年9月7日に交付、平成29年4月1日施行の平成28年政令第300号介護保険法施行令の一部を改正する政令を示すものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。

以上、議案第10号紀美野町介護保険条例の一部を改正する条例について説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

◎日程第14 議案第11号 指定管理者の指定について(紀美野町雨山水辺公園)

○議長(小椋孝一君) 日程第14、議案第11号、指定管理者の指定について(紀美野町雨山水辺公園)を議題とします。

説明を願います。

産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長（湯上章夫君） 39ページをごらんください。

議案第11号、指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2、第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理を指定することについて議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

1つ目として、指定管理者に管理を行わせる施設の所在地は、紀美野町井堰124番地1で、名称は紀美野町雨山水辺公園でございます。

2つ目として、指定管理者に指定する団体の所在地は、紀美野町初生谷10番地で、名称は雨山の郷プロジェクトで、代表は岡博誠でございます。指定する期間は平成29年4月1日から平成32年3月31日でございます。

以上、説明とさせていただきます。

（産業課長 湯上章夫君 降壇）

◎日程第15 議案第12号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

◎日程第16 議案第13号 辺地総合整備計画の変更について

○議長（小椋孝一君） 日程第15、議案第12号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第16、議案第13号、辺地総合整備計画の変更について、一括議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長 中谷昌弘君 登壇）

○企画管財課長（中谷昌弘君） それでは、議案書の40ページをお開きください。

議案第12号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について。

紀美野町過疎地域自立促進計画の一部を次のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、紀美野町過疎地域自立促進計画において、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業内容を変更するものでございます。

議案書41ページをお開きください。

計画の変更についての説明資料でございます。

紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について、3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進事業について（3）計画の（1）市町村道、道路の事業の中に、町道吉見1号線改良、町道長谷国木原線舗装補修、事業主体が町となる事業を追加し、道路事業を計7事業とするものでございます。

変更に係る理由でございますが、町道吉見1号線改良につきましては、本路線が橋梁移設に伴い交通量が増加したことから、拡幅することで通行の支障を改善し、利用者の安全確保のため整備するものでございます。

また、町道長谷国木原線舗装補修につきましては、本路線が通行量が多い路線であり、舗装の損傷が著しい区間の解消を行うため整備をするものでございます。

以上、簡単でございますが、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更に係る説明とさせていただきます。

それでは、議案書42ページをお開きください。

議案第13号、辺地総合整備計画の変更について。

辺地総合整備計画を別案のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において、準用する同条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、辺地総合整備計画の変更を行いたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により提案をするものでございます。

議案書43ページをお開きください。

紀美野町、国吉辺地の総合整備計画書でございます。

今回の変更箇所につきましては、3、公共的施設の整備計画の中に、かじか荘整備更新事業を追加するものでございます。

内容といたしましては、事業主体は町、事業費は563万7,000円、この財源内訳につきましては、特定財源が32万5,000円、一般財源が531万2,000円、なお、一般財源のうち辺地対策事業債の借り入れ予定額が530万円、実施年度は平成29年度となっております。

議案書44ページをお開きください。

紀美野町長谷毛原辺地の総合整備計画書でございます。

今回の変更箇所につきましては、3、公共的施設の整備計画の中に、長谷毛原健康センター空調設備更新事業を追加するものでございます。

内容といたしましては、事業主体は町、事業費は1,116万8,000円でございます。この財源内訳につきましては、一般財源1,116万8,000円、なお、一般財源のうち辺地対策事業債の借り入れ予定額が1,110万円、実施年度は、平成29年度でございます。

以上、簡単ではございますが、辺地総合整備計画の変更に係る説明とさせていただきます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

◎日程第17 議案第14号 公平委員会委員の選任の同意について

◎日程第18 議案第15号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長（小椋孝一君） 日程第17、議案第14号、公平委員会委員の選任の同意について及び日程第18、議案第15号、教育委員会委員の任命の同意について、一括議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 議案書の45ページをお願いいたします。

公平委員会委員の選任の同意について。

下記の者を紀美野町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2、第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は土屋雅則、生年月日は昭和15年2月2日、住所が紀美野町神野市場326番地12でございます。

提案理由につきましては、平成29年3月31日をもって任期満了に伴いまして再任をお願いするところでございます。

続きまして、議案書の46ページ。

議案第15号、教育委員会委員の任命の同意について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名は、上田保則、生年月日は昭和31年3月29日、住所が紀美野町下佐々445

番地3です。

提案理由につきましては、前委員の長峯さんが平成29年3月23日をもって任期満了となり、変わりました新たな委員として、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時13分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時23分)

◎日程第19 議案第16号 平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について

○議長 (小椋孝一君) 日程第19、議案第16号、平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、議案書の47ページをお開きください。

議案第16号、平成28年度紀美野町一般会計補正予算(第6号)。

平成28年度紀美野町の一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,520万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,681万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条、地方債の変更は「第4表 地方債補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

55ページをお開きください。

歳入でございます。

1款、町税、1項、2目、法人の現年課税分390万円の減額補正で、内訳は均等割240万円の減額、法人税割が150万円の減額によるものです。

4項、1目、市町村たばこ税で800万円の増額補正で実績に基づく増額でございます。

3款、利子割交付金、1項、1目、利子割交付金150万円の減額補正で実績によるものでございます。

12款、分担金及び負担金、1項、1目、農林水産業費分担金で155万円の増額補正で、農業生産基盤保全管理等推進整備事業の分担金の増額によるものでございます。

2項、2目、民生費負担金で100万円の減額補正で、これは児童福祉施設負担金の減額でございます。

14款、国庫支出金、1項、1目、民生費国庫負担金で50万9,000円の減額補正でございます。内訳は障害者福祉費負担金の自立支援医療費で128万7,000円の増額、障害者自立支援給付費負担金で320万円の減額。

56ページに移りまして、国民健康保険基盤安定負担金で141万2,000円の増額によるものでございます。

2項、1目、総務費国庫補助金で13万7,000円の減額補正で、個人番号カード交付事業費補助金の減額によるものでございます。

2目、民生費国庫補助金で2,458万2,000円の減額補正で、内訳は臨時福祉給付金給付事業費補助金166万2,000円の減額、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金2,292万円減額によるものでございます。

3目、衛生費国庫補助金で125万1,000円の減額補正で、循環型社会形成推進交付金の減額によるものでございます。

4目、農林水産業費国庫補助金で237万3,000円の増額補正で、農業生産基盤

保全管理等推進整備費補助金の増額によるものでございます。

5目、土木費国庫補助金で42万3,000円の減額補正で、社会資本整備総合交付金の減額によるものでございます。

次に、15款、県支出金、1項、1目、民生費県負担金で17万6,000円の増額補正でございます。内訳は、障害者福祉費負担金の自立支援医療費で64万3,000円増額、障害者支援給付費金負担金で160万4,000円減額、国民健康保険基盤安定負担金で113万7,000円の増額によるものでございます。

3目、農林水産業費県負担金で939万3,000円の減額補正で、地籍調査事業負担金の確定によるものでございます。

57ページに移りまして、2項、2目、民生費県補助金で478万9,000円の減額補正で、これにつきましては、3節、老人福祉費補助金で地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金558万9,000円の減額、4節、児童福祉費補助金で第3子以降保育料助成事業費補助金80万円の増額によるものでございます。

3目、衛生費県補助金で293万7,000円の減額補正で、合併処理浄化槽設置補助金の減額でございます。

4目、農林水産業費県補助金で830万2,000円の増額補正で、内訳は青年就農給付金事業給付金637万5,000円減額、農業生産基盤保全管理等推進整備費補助金1,467万7,000円増額によるものでございます。

18款、繰入金、1項、3目、河川浄化推進事業基金繰入金で293万7,000円の減額でございます。

20款、諸収入、4項、1目、雑入で45万円の減額補正で、内訳は保育所職員と児童の給食費63万円の減額、預かり保育費18万円増額によるものです。

5項、1目、民生費受託事業収入で260万4,000円の増額補正で、広域入所受託料の計上によるものでございます。

次に、21款、町債、1項、1目、総務債で680万円の減額補正で、本庁舎の空調設備改修工事設計業務委託料の財源とするものの減額でございます。

58ページに移りまして、4目、農林水産業債で1,170万円の増額補正で、農業体質強化基盤整備事業の柿ノ戸水路、庄の本水路、檜河用水路の改修費の財源とするものでございます。

8目、教育債で930万円の減額補正で、中央公民館の空調整備改修等事業費の財源

とするものの減額でございます。

次に歳出でございます。

59ページをごらんください。

1款、議会費、1項、1目、議会費で16万円の増額補正で、一般職の退職手当組合負担金2,000円と一般職の共済費15万8,000円の増額によるものです。退職手当組合負担金については、給与額の変更に伴うもの、共済費については、標準報酬額の変更に伴うものでございます。これより以下、同様の理由で一般職の退職手当組合負担金や、共済費を計上してございますが、説明は省略させていただきますので、御了解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

2款、総務費、1項、1目、一般管理費で379万9,000円の減額補正でございます。内訳につきましては、13節、委託料、ストレスチェック業務委託料159万7,000円の減額、入札差額による本庁舎の空調設備改修工事設計業務委託料700万円の減額、19節、退職手当特別負担金で479万8,000円の増額補正によるものでございます。

5目、企画費で125万5,000円の減額補正でございます。

2節、給料、一般職の給料で3万7,000円を増額してございます。これにつきましては、1月1日付での昇給に伴うものでございます。以下同様の理由で給料の増額を計上してございますが、説明は省略させていただきますので御了承いただきたいと思います。

3節、職員手当等で、時間外勤務手当23万4,000円の増額、19節、まちづくり支援補助金156万1,000円の減額でございます。

6目、電子計算費で3,037万3,000円の減額補正でございます。13節で情報系のシステム保守料が安くなったため250万円の減額。14節でセキュリティークラウドシステムのソフト等の使用量が安くなったために290万円の減額、18節、事務用パソコン購入の入札差額により2,600万円の減額でございます。

続きまして、60ページをごらんください。

12目、防災諸費14万4,000円の増額補正でございます。

2項、1目、税務総務費28万8,000円の増額補正でございます。

3項、1目、戸籍住民基本台帳で2万1,000円の減額補正でございます。これは19節で通知カード、個人番号カード関連の事務負担金13万7,000円の減額とな

っております。

次に、3款、民生費、1項、1目、社会福祉総務費29万6,000円の増額補正。

61ページに移りまして、2目、国民年金事務費2万8,000円の増額補正でございます。

3目、老人福祉費763万9,000円の減額補正で、7節、集落支援員の賃金205万円の減額と19節の地域密着型サービス施設の建設のおくれによる開設準備に係る地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金558万9,000円を減額するものでございます。

4目、障害者福祉費384万1,000円の減額補正で、扶助実績により過不足が生じることから扶助費を補正するものです。

11目、国民健康保険事業費、国民健康保険事業特別会計の繰り出し金340万円の増額補正。

12目、介護保険事業費、介護保険事業特別会計の繰り出し金37万4,000円の減額補正。

13目、後期高齢者医療費、後期高齢者医療特別会計の繰り出し金11万5,000円の増額補正でございます。

14目、臨時給付金給付事業費2,458万2,000円の減額補正で、実績に基づき臨時福祉給付金と年金生活者等支援臨時福祉給付金を減額するものでございます。

62ページにわたりまして、2項、1目、児童福祉総務費53万5,000円の増額補正で、13節で広域保育委託料36万円の増額補正、23節、子ども子育て支援交付金の過年度返還金12万8,000円の増額補正をするものでございます。

2目、青少年対策費で4万5,000円の増額補正、4目、保育所費は財源内訳の変更となっております。これにつきましては、歳入のところでも触れさせていただきましたが、児童福祉施設負担金、第3子以降保育料助成事業費補助金、保育所職員と児童の給食費、預かり保育費、児童福祉受託事業収入として保育所の広域入所受託料の補正に伴うものでございます。

続きまして、4款、衛生費、1項、1目、保健衛生総務費1,799万6,000円の増額補正です。19節の野上厚生病院への交付税分の支出金1,780万4,000円につきましては、主に病床割及び看護学校生徒数の交付税単位費用が増額されたためでございます。

63ページにわたりまして、4目、環境衛生費で510万1,000円の減額補正で
ございます。28節、美里簡易水道事業特別会計繰り出し金325万円の減額、野上簡
易水道事業特別会計繰り出し金200万円の減額でございます。

2項、1目、清掃総務費で31万8,000円の減額補正で、紀の海広域施設組合負
担金の減額でございます。

3目、し尿処理費で881万円の減額補正で、合併処理浄化槽設置補助金の減額でご
ざいます。

5款、農林水産業費、1項、1目、農業委員会費9万7,000円の増額補正、2目、
農業総務費43万円の増額補正で、時間外勤務手当30万円を含んでおります。

3目、農業振興費で青年就農給付金事業給付金637万5,000円の減額補正でご
ざいます。

64ページにわたりまして、4目、耕地総務費15万9,000円の増額補正で、2
8節、農業集落排水事業特別会計3万3,000円を繰り出します。

6目、地籍調査事業費1,373万6,000円の減額補正で、11節、需用費28万
円と委託料1,361万7,000円減額するものでございます。

7目、農業体質強化基盤整備促進事業費3,106万3,000円の増額補正で、3カ
所の水路改修工事3,100万6,000円を計上してございます。

2項、1目、林業総務費1万9,000円の増額補正でございます。

65ページをごらんください。

4項、1目、山村振興総務費2,657万3,000円の減額補正でございます。これ
につきましては、地域おこし協力隊及び集落支援員の予定人数を下回ったことにより事
業費を減額するものでございます。

66ページ、6款、商工費、1項、1目、商工振興費3万円の増額補正でございます。

7款、土木費、1項、1目、土木総務費10万5,000円の増額補正でございます。

2項、1目、道路橋梁維持費で、16節、町道維持管理補修用材料費150万円の増
額の補正をしてございます。

2目、道路橋梁新設改良費52万5,000円の減額補正で、15節で橋梁修繕工事
費65万円の減額をしてございます。

5項、1目、建設残土処理費4万円の増額補正でございます。

67ページをごらんください。

8款、消防費、1項、1目、常備消防費169万4,000円の増額補正、9款、教育費、1項、2目、事務局費19万5,000円の増額補正、4項、1目、社会教育総務費10万円の増額補正でございます。

3目、公民館費で948万円の減額補正でございます。これにつきましては、13節、中央公民館の空調設備改修工事設計業務委託料と、15節、電気室改修工事に係るものでございまして、いずれも入札差額によるものでございます。

4目、人権教育費で5万5,000円の増額補正でございます。

68ページに移りまして、5項、1目、保健体育総務費16万5,000円の増額補正でございます。

次に、12款、諸支出金、1項、1目、財政調整基金費で積立金4,890万円の増額補正でございます。

議案書の51ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費でございます。全部で8事業でございます。繰り越し事業費の総額につきましては5億2,781万円となっております。個々の事業名につきましては、表記載のとおりでございます。

第3表、債務負担行為補正でございます。事項といたしましては、紀美野町雨山水辺公園の指定管理委託料でございます。期間としましては、平成29年度から平成31年度までの3年度間とし、限度額につきましては、それぞれ30万円としております。

次の52ページをごらんください。

第4表、地方債補正でございます。一般単独事業債では、限度額を440万円減額の2億9,690万円に変更するものでございます。なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、簡単ではございますけど、議案第16号、平成28年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）の説明といたします。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

◎日程第20 議案第17号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

◎日程第21 議案第18号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について

◎日程第22 議案第19号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（

第3号) について

○議長 (小椋孝一君) 日程第20、議案第17号、平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第21、議案第18号、平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、及び日程第22、議案第19号、平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、議案第17号から19号まで御説明させていただきます。

まず、国保の補正予算から説明をさせていただきます。

議案書69ページをお願いします。

平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。

平成28年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,504万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,696万9,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、歳入歳出の補正の内容につきましては、補正予算の事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

それでは、74ページをお開きください。

まず、3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金800万6,000円の増額補正でございます。これは、療養給付費等に要する費用の一部を国が負担するものでございまして、今回の補正につきましては変更申請に伴うものでございます。

次、2目の高額医療費共同事業負担金で51万1,000円の増額補正でございます。

これは、高額医療費共同事業の費用に充てるため、国それから県から交付されるものでございまして、今回の補正につきましては拠出金の額の確定に伴うものでございます。

次、3款、2項、1目、財政調整交付金で226万8,000円の増額補正でございます。これは、保険管理事業に対して特別調整交付金でございます。この内訳につきましては、野上厚生総合病院分で14万4,000円の減額、それから町が行う特定健診未受診者対策フォローアップ対策で45万7,000円の減額、診療所分で288万7,000円の増額に伴う補正でございます。

次、7目、災害臨時特例補助金で10万9,000円の増額です。東日本大震災に伴う特例措置として医療保険者の増額負担分を国から補助されるもので、紀美野町へは1名の方が対象となったものでございます。

次、4款、1項、1目、療養給付費等交付金24万3,000円の増額でございます。これは、退職被保険者等の医療給付費等の財源として、診療報酬支払基金から交付されるもので額の確定に伴うものでございます。

次、6款、1項、1目、高額医療費共同事業負担金で51万1,000円の増額補正でございます。高額医療費共同事業の費用に充てるため、国、県から交付されるもので、共同事業拠出金の額の確定によるものでございます。

次、9款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金340万円の増額補正でございます。保険基盤安定繰入金の額の確定に伴うものでございます。

次、76ページをごらんください。

歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費9万5,000円の増額補正でございます。一般職の共済費の増額に伴うものでございます。

次の2款、1項から、次のページの中ほど6款、1項までにつきましては、今回の歳入の補正に伴う一般財源から特定財源への財源更正を行うものでございます。

次、7款、1項、1目、高額医療費拠出金204万4,000円の増額でございます。これにつきましては、高額医療費共同事業の財源として国保連合会に拠出するものでございまして、額の確定に伴うものでございます。

次、3目、保険財政共同安定化事業拠出金4,046万8,000円の減額でございます。保険財政共同安定化事業の財源として、国保連合会に拠出する費用でございまして、額の確定に伴うものでございます。減額の要因につきましては、県内、全市町村の保険

財政共同安定化事業基準拠出対象額の合計額の減少と、紀美野町の一般被保険者の減少率が大きかったことに伴うものでございます。

次、78ページをお願いします。

8款、保健事業費、今回の歳入の補正に伴う一般財源から特定財源への財源更正でございます。

次、9款、2項、1目、繰出金274万3,000円の増額でございます。国から受けた保険管理事業への特別調整交付金を各関係部署に繰り出すもので、内容につきましては、野上厚生病院分として14万4,000円の減額、国保直営診療所分として288万7,000円の増額となるものでございます。

次、9款、3項、1目、財政調整基金費5,063万4,000円の増額です。今回の補正での歳入総額により歳出額を差し引いた全額を基金へ積み立てるものでございます。

以上、平成28年度国民健康保険事業特別会計の補正予算第3号についての説明とさせていただきます。

続きまして、国保診療所の補正予算の説明をさせていただきます。

ページ数79ページをお願いします。

議案第18号、平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,471万7,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、補正予算事項別明細書にて御説明をさせていただきます。

84ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、診療収入、1項、診療収入、1目、外来収入で272万3,000円の減額補正でございます。収入実績からの減額推計によるものでございます。内訳につきまして

は、1節、国民健康保険診療収入で72万1,000円の減額、2節の社会保険診療収入で10万3,000円の減額、3節、後期高齢者医療保険診療収入で313万1,000円の減額、4節のその他収入で123万2,000円の増額でございます。

次、4款、1項、2目、国民健康保険事業特別会計繰入金で288万7,000円の増額補正でございます。国吉・長谷毛原・細野の3診療所の収支マイナス分の一部を国から補填されるものでございまして、今回は診療日数の算定基準の見直しがあったことに伴う補正でございます。

次、85ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費で16万4,000円の増額補正でございます。一般職員の人件費である給料、職員手当、共済費の増額となっております。

以上、簡単でございますが、平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算の第3号の説明とさせていただきます。

続きまして、87ページをお願いします。

議案第19号、平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,452万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、92ページをごらんいただきたいと思います。

歳入です。

3款、1項、1目、一般会計繰入金で11万5,000円の増額補正でございます。この後、説明させていただく歳出での職員給与費の補正に伴うものでございます。

次のページ、93ページです。

歳出です。

1款、1項、1目、一般管理費11万5,000円の増額でございます。右の欄にご

ございますとおり一般職の扶養手当共済費での補正によるものでございます。

以上、簡単でございますが、28年紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号の説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第23 議案第20号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(小椋孝一君) 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) それでは、議案書の95ページをごらんください。

議案第20号、平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)。

平成28年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ177万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億2,783万2,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、議案書の100ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

3款、2項、3目、地域支援事業交付金、包括的支援事業任意事業93万6,000円の減額補正でございます。これは、新しい介護予防日常生活支援総合事業に取り組むための生活支援コーディネーターの雇用と協議体の設置を予定していましたが、応募がなく当面職員で業務を行うことにしたことで、247万8,000円の減額及び人件費の補正に伴う7万8,000円の増額との差額240万円の減額の39%分でございます。また、5款、2項、2目及び6款、1項、3目も同様で、それぞれ46万8,000

0円の減額補正でございます。これにつきましても、さきの理由と同様の240万円の減額につきましての19.5%分でございます。

次に、6款、1項、4目の事務費繰入金9万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては、人件費の補正によるものでございます。

続きまして、101ページをごらんください。

歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費の9万4,000円の増額補正、次の3款、2項、3目、総合相談事業費の3万4,000円の増額補正、続く4目、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費の4万4,000円の増額補正は、全て人件費の補正によるものでございます。

次に、7目、生活支援体制整備事業費の247万8,000円の減額補正でございます。先ほど歳入でも申し上げたとおり、新しい介護予防日常生活支援総合事業に取り組むための生活支援コーディネーターをホームページと広報紙で2度募集しましたが、応募がなく、職員がその業務を行ったためです。また、生活支援コーディネーターが中心となり協議体を立ち上げる予定でしたが、コーディネーターの確保ができなかったため役場内プロジェクトなどにより協議を行ったためでございます。

続く、7款、1項、1目、介護給付費準備基金積立金の52万8,000円の増額補正でございます。これにつきましては、3款、2項の240万円の22%分の介護保険料の残額を積み立てるものです。

以上、議案第20号平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算の第4号の説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

◎日程第24 議案第21号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長(小椋孝一君) 日程第24、議案第21号、平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、103ページをお願いします。

議案第21号、平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。
平成28年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,749万4,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

108ページをお願いします。

歳入、3款、繰入金で一般会計からの繰入金額を3万3,000円増額をお願いするものでございます。

続きまして、109ページをお願いします。

歳出、1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費の4節、共済費の増額を3万3,000円お願いするものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

（建設課長 井村本彦君 降壇）

◎日程第25 議案第22号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

◎日程第26 議案第23号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

◎日程第27 議案第24号 平成28年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（小椋孝一君） 日程第25、議案第22号、平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第26、議案第23号、平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、及び日程第27、議案第24号、平成28年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第3号）について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、田中君。

（水道課長 田中克治君 登壇）

○水道課長（田中克治君） 議案書の111ページをお開きください。

議案第22号、平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,091万9,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

補正内容について御説明いたします。

116ページをお願いします。

歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金200万円の減額補正です。電気料金の減額に伴うものでございます。

続いて、117ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、1目、一般管理費の補正です。11節の需用費の電気量200万円の減額です。4月からの電気使用量の実績による減額です。補正後の歳入歳出額合計は5,091万9,000円でございます。

以上、簡単ですが御説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の119ページをお願いします。

議案第23号、平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

平成28年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ655万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億373万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

補正内容について御説明いたします。

124ページをお開き願います。

歳入でございます。

4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金325万円の減額補正です。水道事業経営戦略委託業務による入札差額及び国道370号線配水管移設工事の工事未施工によるものです。

6款、1項、1目、雑入330万円の減額補正です。国道370号線道路改良工事未施工による補償金の減額に伴うものでございます。

125ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、1目、一般管理費の補正です。13節の委託料123万6,000円の減額は、入札差額によるものです。

2目、作業費、15節、工事請負費の548万7,000円の減額です。国道370号線道路改良工事の県工事未施行によるものです。補正後の歳入歳出額は、それぞれ1億373万5,000円でございます。

以上、簡単でございますが御説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の127ページをお開きください。

議案第24号、平成28年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第3号）。

（総則）

第1条 平成28年度紀美野町上水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 平成28年度紀美野町上水道事業会計予算、以下予算という、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款、水道事業費用、支出1億626万4,000円、補正額ゼロ円、計1億626万4,000円。

第1項、営業費用9,399万円、補正額18万6,000円、合計9,417万6,000円。

第3項、予備費228万9,000円、減額補正18万6,000円、合計210万3,

000円。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第7条に定めた経緯の金額を次のように改める。

(1) 職員給料費2,956万円を補正予算額18万6,000円、計2,974万6,000円。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

129ページをお開きください。

平成28年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第3号)実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

支出でございます。

1款、水道事業費用、1項、営業費用、既決予定額9,399万円を18万6,000円増額し、9,417万6,000円。

3項、予備費、既決予定額228万9,000円を18万6,000円減額し、210万3,000円とするものでございます。昇給に伴う職員の給料、手当等の増額を補正でお願いするものでございます。

補正後の1款、水道事業費用の額に変わりはありません。

続きまして、130ページをお開きください。

平成28年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第3号)予定キャッシュフロー計算書でございます。

これは、現金や預金などのお金の流れで事業の実態をあらわすものでございます。

キャッシュの増減をフローであらわすもので、人件費の支出は18万6,000円の増で示してございます。業務活動によるキャッシュフローは今年度予定として593万9,000円の増を、増額を見込んでいます。

続きまして、131ページから132ページに上水道事業予定貸借対照表を載せてございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

(水道課長 田中克治君 降壇)

◎日程第28 議案第25号 平成29年度紀美野町一般会計予算

○議長(小椋孝一君) 日程第28、議案第25号、平成29年度紀美野町一般会

計予算について、議題とします。

説明の際には、ページ数を言ってから、説明を願いたいと思います。

それでは、歳入全般及び歳出第1款から第2款について説明をお願いします。

総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、予算書の1ページをお開きください。

議案第25号、平成29年度紀美野町一般会計予算。

平成29年度紀美野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ65億6,000万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は、10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定より、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

第1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

予算書の10ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、目を中心に説明申し上げます。

なお、説明資料を別添させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、説明させていただきます。

1款、町税、1項、1目の個人では、前年度比較139万1,000円増額の2億8,

761万9,000円の計上でございます。

2目の法人税は、304万9,000円減額の1,718万1,000円の計上でございます。

1款、2項、1目の固定資産税では、282万4,000円の増額の4億412万1,000円の計上でございます。

2目の国有資産等、所在市町村交付金及び納付金では4万1,000円減額の251万4,000円の計上でございます。

1款、3項、1目の軽自動車税では268万6,000円の増額の3,650万9,000円の計上でございます。

1款、4項、1目の市町村たばこ税では800万円増額の3,200万円の計上でございます。

11ページをごらんください。

1款、5項、1目の入湯税では、前年度と同額の30万円の計上です。

次に、2款、地方法譲与税、1項、1目の地方揮発油譲与税は前年度と同額の2,000万円の計上でございます。

2款、2項、1目の自動車重量譲与税も前年度と同額の4,200万円の計上です。

3款、利子割交付金、1項、1目の利子割交付金は200万円減額の100万円の計上でございます。

4款、配当割交付金、1項、1目の配当割交付金は前年度と同額の200万円の計上としてございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金、1項、1目の株式等譲渡所得割交付金も前年度と同額の50万円の計上です。

12ページをお開きください。

6款、地方消費税交付金、1項、1目の地方消費税交付金も前年度と同額の1億3,000万円を計上してございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金、1項、1目のゴルフ場利用税交付金も前年度と同額の3,100万円の計上でございます。

8款、自動車取得税交付金、1項、1目、自動車取得税交付金も前年度と同額の800万円の計上でございます。

9款、地方特例交付金、1項、1目、地方特例交付金も前年度と同額の200万円の

計上でございます。

10款、地方交付税、1項、1目、地方交付税も前年度と変わらず35億5,000万円の計上としてございます。

13ページをごらんください。

11款、交通安全対策特別交付金、1項、1目の交通安全対策特別交付金は前年度と同額の80万円の計上でございます。

12款、分担金及び負担金、1項、1目の農林水産業費分担金では200万円減額の65万円の計上でございます。事業量の減少に伴いまして受益者負担分の減額ということになります。

12款、2項、1目の総務負担金では42万円増額の45万円の計上です。

2目の民生費負担金では203万8,000円減額の2,820万9,000円の計上としてございます。

13款、使用料及び手数料、1項、1目の総務使用料は、前年度と同額の122万6,000円の計上としてございます。

2目の民生使用料では2万3,000円減額の311万1,000円の計上です。

14ページをごらんください。

3目の農林水産業使用料では、前年度と同額の114万円の計上です。

4目の土木使用料では33万2,000円増額の3,753万4,000円の計上です。

5目、教育使用料では6万円増額の317万9,000円の計上です。

13款、2項、1目の総務手数料では19万6,000円減額の514万9,000円の計上でございます。

15ページをお開きください。

2目の衛生手数料では2万5,000円増額の1,607万8,000円の計上です。

3目の土木手数料は18万1,000円増額の1,962万4,000円の計上です。

4目の消防手数料は前年度と同額の1万円の計上です。

次に14款、国庫支出金、1項、1目の民生費国庫負担金は87万4,000円減額の1億8,694万9,000円の計上です。

次に2目の衛生費国庫負担金については、前年度と同額の24万円の計上としてございます。

次のページ、16ページをごらんください。

14款、2項、1目の総務費の国庫補助金では721万5,000円増額の1,315万8,000円の計上です。主な増額の要因といたしましては、1節、総務費補助金の説明欄の4行目の地方創生推進交付金876万1,000円は、新たに計上してございますのと、前年度には社会保障税番号制度のシステム整備補助金294万1,000円を計上しておりましたが、今年度は計上していないのが理由でございます。

次に、2目の民生費国庫補助金では3,648万7,000円減額の776万8,000円の計上です。これにつきましては、前年度計上しておりました臨時福祉給付金給付事業費補助金関係の3,754万5,000円がなくなったことが主な要因でございます。また、3節、老人福祉費補助金には、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金178万9,000円を計上してございます。

次に、3目の衛生費国庫補助金では22万5,000円増額の648万4,000円の計上です。

4目の土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金1,559万3,000円減額の1,755万円の計上としてございます。

5目の教育費国庫補助金では701万7,000円増額の727万円の計上で、学校施設環境改善交付金717万1,000円によるものでございます。

次に、14款、3項、1目の総務国庫委託金では1,103万7,000円減額の16万3,000円の計上です。減額の要因といたしましては、前年度には参議院議員通常選挙の執行委託料に1,100万円が計上されていたことによるものでございます。

17ページをごらんください。

2目の民生費国庫委託金では10万6,000円減額の235万9,000円の計上でございます。

次に、15款、県支出金、1項、1目の民生費県負担金では140万6,000円減額の1億5,268万1,000円の計上です。主な減額要因といたしましては、2節、障害者福祉費負担金の説明欄の上から1行目の自立支援医療費で前年度より101万7,000円増額した反面、4行目の障害児入所給付費等負担金が148万円減額、それから3節、国民健康保険基盤安定負担金で前年度より50万円減額したことなどによるものでございます。

2目の衛生費県負担金は前年度と同額の12万円の計上としております。

3目の農林水産業費県負担金では204万円増額の5,622万7,000円の計上で

す。これは、地籍調査事業費の増額によるものでございます。

次に、18ページをごらんください。

15款、2項、1目の総務費県補助金で65万6,000円増額の504万円の計上です。主な増額の要因といたしましては、住宅耐震化促進事業費補助金を90万円増額しているためでございます。

2目の民生費県補助金では393万1,000円の増額で3,329万3,000円の計上でございます。主な増額の要因といたしましては、3節、老人福祉費補助金の説明欄6行目の地域事業介護総合確保事業施設等整備費補助金310万5,000円を計上しているためでございます。

3目の衛生費県補助金では81万2,000円減額の744万8,000円の計上です。主な減額要因といたしましては、前年度に在宅医療推進費補助金27万円、がん検診推進支援事業費補助金51万2,000円を計上していたためでございます。

次に、19ページをごらんください。

4目の農林水産業費県補助金では153万7,000円増額の6,316万5,000円の計上です。主な増額要因といたしましては、1節、農業費補助金で農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金を144万円増額、グリーンツーリズム推進補助金50万円を新たに計上してございます。2節、林業費補助金では、森林整備地域活動支援交付金114万円を前年度計上しておりましたけれども今年度は計上してございません。

5目の商工費県補助金では58万2,000円増額の59万7,000円の計上で、観光施設整備補助金を計上しているためでございます。

6目の土木費県補助金では、前年度と同額の4万3,000円の計上です。

7目、消防費県補助金では44万9,000円減額の206万6,000円の計上で、石油貯蔵施設立地対策等交付金の減額でございます。

8目、教育費県補助金では80万円減額の153万2,000円の計上でございます。人権啓発市町村助成事業費補助金50万円減額、放課後子供教室推進事業費補助金60万円減額してございますが、新たに子供の居場所づくり推進事業補助金30万円を計上してございます。

15款、3項、1目の総務費県委託金では13万9,000円減額の1,298万6,000円の計上でございます。

次に、20ページをごらんください。

2目の民生費県委託金では4,000円減額の6,000円の計上でございます。

3目の農林水産業費県委託金は前年度と同額の33万円の計上です。

4目の教育費県委託金では21万3,000円増額の46万円の計上です。

次に、16款、財産収入、1項、1目の財産貸付収入では66万円減額の1,230万2,000円の計上でございます。

2目の利子及び配当金では72万7,000円増額の344万1,000円の計上でございます。

21ページをごらんください。

16款、2項、1目の物品売払収入及び2目の不動産売払収入につきましては、前年度と同額の1,000円の計上でございます。

次に、17款、寄附金、1項、1目の一般寄附金は前年度と同額の1,000円の計上です。

2目のふるさとまちづくり応援寄附金は、490万円増額し500万円の計上としてございます。

次に、18款、繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金では1億1,445万3,000円減額の2億5,530万3,000円の計上でございます。

2目、美里の湯かじか荘基金繰入金は、今年度新たに32万5,000円を計上してございます。

3目の地上デジタル放送中継施設基金繰入金では203万4,000円増額の604万円の計上です。改修工事費等の増額によるものでございます。

4目の河川浄化推進事業基金繰入金は前年度と同額の626万円の計上でございます。

5目、瀬藤基金繰入金は、今年度新たに310万円を計上してございます。

6目、ふるさとまちづくり応援基金繰入金も今年度新たに640万円を計上してございます。

次に、22ページをお開きください。

19款、繰越金、1項、1目の繰越金は前年度と同額の500万円の計上としてございます。

次に、20款、諸収入、1項、1目の延滞金では前年度と同額の100万円計上してございます。

20款、2項、1目の町預金利子は前年度と同額の20万円の計上でございます。

20款、3項、1目の貸付金元利収入は36万4,000円増額の37万3,000円の計上となっており、災害弁護士金貸付金元利償還金を新たに計上してございます。

23ページにわたりまして、20款、4項、1目の雑入では81万8,000円減額の4,521万4,000円の計上でございます。

24ページをごらんください。

21款、町債、1項、1目の総務債では1億2,750万円増額の1億9,880万円の計上です。新たな事業といたしましては、本庁舎の空調設備整備事業とエレベーター改修事業、蓑津呂集会所新築工事などがございます。

2目の民生債では1,190万円増額の3,240万円の計上です。増額の要因は、長谷毛原健康センターの空調設備更新事業によるものでございます。

3目の衛生債では2,490万円減額の200万円の計上です。主な減額の要因といたしましては、紀の海広域施設組合の負担金事業がなくなったためでございます。

4目の農林水産業債では4,340万円減額の4,180万円を計上してございます。主な減額要因といたしましては、山畑農免道路の整備事業費の減額などによるものでございます。

5目の土木債では5,140万円増額の3億1,500万円の計上です。主な増額要因といたしましては、町道吉見1号線改良事業、長谷国木原線舗装補修事業などによるものでございます。

6目の消防債では7,030万円減額の860万円の計上です。主な減額の要因といたしましては、高規格救急車購入事業や消防格納庫整備事業の完了によるものでございます。

7目の教育債では1億2,000万円増額の1億3,960万円の計上でございます。主な増額の要因といたしましては、中央公民館の空調設備等の整備事業とエレベーター改修事業、それから下神野小学校空調設備設置事業などによるものでございます。

8目の臨時財政対策債は前年度と同額の2億1,000万円を計上してございます。

以上、簡単でございますが、歳入の説明をさせていただきました。

続きまして、歳出の1款、2款で総務課関係予算の説明のほうに移らせていただきます。

予算書25ページをごらんください。

1款、議会費、1項、1目の議会費では1,050万6,000円の減額の7,045万

7,000円の計上となっております。主な減額要因といたしましては、一般職員の定年退職による人件費、給料、それから職員手当等、共済費の減額でございます。

26ページをごらんください。

2款、総務費、1項、1目の一般管理では9,485万3,000円増額の4億2,123万6,000円の計上です。この予算につきましては、人件費と庁舎の維持管理費用が主なものとなっております。

ちょっとページが飛ぶんですが、29ページの下欄から30ページをごらんください。

2目の文書広報費では5万9,000円減額の259万4,000円を計上してございます。

3目の会計管理費では23万1,000円増額の39万7,000円を計上してございます。

続きまして、31ページをごらんください。

5目の企画費では261万3,000円増額の9,873万7,000円を計上してございます。

32ページの15節、工事請負費、地上デジタル放送関連工事で前年度と比較して235万4,000円増額してございます。

次に32ページの下段、6目の電子計算費で6,025万5,000円減額の4,742万7,000円の計上でございます。減額要因といたしましては、前年度18節、備品購入費で事務用パソコン等の購入費用として5,609万9,000円を計上していたためでございます。

次に33ページ下段から、34ページにわたりまして、7目、支所及び出張所、340万9,000円減額の2,214万7,000円を計上してございます。減額要因といたしましては、前年度15節で工事請負費で美里支所空調設備の工事費など383万2,000円を計上していたためでございます。

35ページをごらんください。

8目の公平委員会費で1万円減額の11万1,000円の計上です。

9目の自治振興費では1,276万9,000円増額の6,446万6,000円の計上でございます。主な増額の要因といたしましては、菟津呂集会所の新設事業に関する委託料と工事費を計上していることによるものでございます。

次に、36ページをごらんください。

10目の交通安全対策費では6万8,000円増額の648万4,000円の計上となっております。

37ページの中段をごらんください。

11目の諸費では1万9,000円減額の98万9,000円の計上でございます。

12目の防災諸費では1,505万2,000円増額の4,862万5,000円計上してございます。主な増額要因といたしまして、人件費の増額、38ページの下段18節、気象観測用備品購入費、39ページ説明欄の8行目の住宅耐震改修事業補助金の増額によるものでございます。

次に、42ページをごらんください。

2款、総務費、4項、選挙費、1目の選挙管理委員会費で5万円増額の33万7,000円を計上してございます。

2目の町長選挙費では、今年度新たに1,000万円を計上してございます。

43ページの下段には、3目、土地改良区総代選挙費で今年度新たに7万8,000円を計上してございます。

次に、44ページの下段をごらんください。

2款、6項、1目の監査委員費で前年度と同額の29万円を計上してございます。

以上、簡単ですが、1、2款の総務課関係の予算の説明とさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、私からは、第2款、総務費のうち企画管財課に係る主な予算について御説明をさせていただきます。

予算書の26ページをお開きください。

第2款、第1項、第1目、一般管理費でございます。

ここでは、企画管財課の庶務に係る経費と役場庁舎の維持管理に必要な経費を計上してございます。

まず、27ページをお開きください。

11節、需用費の消耗品費431万4,000円の中には企画管財課が購入するコピー用紙並びに一般事務用品251万7,000円が含まれてございます。

次に、燃料費 1 6 9 万 7,0 0 0 円の中には本庁舎の暖房用 A 重油 1 1 2 万 5,0 0 0 円が含まれてございます。

次に、印刷製本費 3 4 3 万 6,0 0 0 円の中にはコピー料金並びに業務に使用する封筒等の印刷費として 3 0 6 万 3,0 0 0 円が含まれてございます。

次に、電気料 6 6 0 万円につきましては役場本庁舎で使用するものでございます。

次に、1 2 節、役務費電話料 1 3 8 万円につきましては本庁舎で使用する電話料金でございます。

続いて、2 8 ページをお開きください。

1 3 節、委託料でございます。ここには役場本庁舎の設備機器等の維持管理に係る各種の委託料を計上してございます。

2 9 ページ上段でございます。

本庁舎空調設備改修工事管理業務委託料 2 8 0 万円、これにつきましては今年度役場本庁舎空調設備改修工事に伴う工事管理業務委託料を計上してございます。

次に、1 4 節、使用料及び賃借料のうち借地料 4 3 2 万 1,0 0 0 円につきましては役場本庁舎及び中央公民館の敷地と駐車場の借地料でございます。

続いて、1 5 節、工事請負費でございます。まず、本庁舎空調設備の改修工事 1 億 1,4 0 0 万円、これにつきましては役場本庁舎の空調設備は設備後 3 5 年が経過し老朽化が著しく設備の修理対応が困難な状況となつてございます。本年度において空調設備の改修費用を計上してございます。また、本庁舎エレベーター改修工事 5 9 4 万円につきましては、設置後同じく 3 5 年が経過し、老朽化が著しく主要な機器、制御盤、巻き上げ機モーター等々の設備の取りかえに伴う改修費用を計上してございます。

続いて、3 0 ページをお開きください。

4 目、財産管理費でございます。ここでは、町が管理する建物財産の維持管理に伴う経費を計上してございます。本年度 1,3 5 4 万 5,0 0 0 円、前年比 9 6 9 万 1,0 0 0 円の増額となつてございます。これについては、主なものとして工事費が主な要因となつてございます。

1 2 節、役務費のうち火災保険料 6 3 4 万 2,0 0 0 円につきましては、役場庁舎、集会所、学校、消防本部等々町が所有する 2 0 7 施設 3 0 4 物件が保険の対象となつてございます。

その下、自動車損害保険料 3 2 6 万 7,0 0 0 円につきましては、町が所有する公用

車に係る保険料でございます。

次に、14節、使用料及び賃借料でございますが、固定資産管理システムの使用料64万8,000円並びに102万3,000円につきましては、各種施設の賃借料でございます。

次に、15節、工事請負費でございますが、かじか荘設備更新工事548万7,000円並びに旧にう木工敷地整備工事580万円、計1,128万7,000円を計上してございます。

続いて、31ページをお開きください。

第5目、企画費でございます。今年度9,873万7,000円前年比261万3,000円の増額となっております。これにつきましては、人件費並びに報償費、ふるさと納税の返礼品等々の増額と昨年度の各種計画等の委託料1,000万円の減額が主な要因となっております。

まず、8節、報償費はふるさとまちづくり応援寄附金に伴う返礼品150万円を計上してございます。前年比144万円の増額となっております。

次に、12節、役務費のうち郵便料75万円につきましては、ふるさとまちづくり応援寄附金に伴う返礼品の郵送料でございます。前年比73万3,000円の増額となっております。

続いて、13節、委託料のうち施設管理委託料1,131万5,000円、これにつきましては、かじか荘の指定管理委託料でございます。前年度と同額となっております。

続いて、32ページをお開きください。

18節、備品購入費でございます。これにつきましては、公用車1台277万円の購入するための予算を計上してございます。

次に、19節、負担金補助及び交付金のうち定住促進補助金1,350万円を計上してございます。前年度と同額となっております。

次に、22節、補償補填及び賠償金1,000万円につきましては、紀美野町土地開発公社での土地売買に伴う損失補填金を計上してございます。3区画の売却を予定してございます。前年度と同額となっております。

続いて、37ページをお開きください。

第11目、諸費でございます。12節、役務費賠償保険料82万2,000円、この保険につきましては、町村等が所有、使用及び管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過

失に起因する事故について町が法律上の賠償責任を負う場合の損害に対して保険金を支払う制度でございます。その保険料でございます。

続いて、少し飛びます。44ページをお開きください。

第5項、統計調査費、第1目、指定統計費でございます。これにつきましては、統計法に基づいて本年度において実施する教育統計調査、就業行動基本調査並びに工業統計調査の統計調査による報酬と必要経費でございます。本年度54万5,000円、前年比10万4,000円の減額となっております。これにつきましては、調査に伴う非常勤職員等の報酬額の減額による分が主な要因となっております。

以上、簡単ではございますが、第1款、第2款の中の企画管財課の関係予算についての御説明とさせていただきます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ちよっと皆さんにあれですけども、時間12時ということなんやけども、1款、2款、もう少しでいきたいと思っております、よろしいですか。

税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、税務関係から御説明申し上げます。

予算書39ページをごらんください。

2款、総務費、2項、町税費、1目、税務総務費と2目賦課徴収費について御説明申し上げます。

1目、税務総務費は5,197万3,000円で、昨年度に比べ518万5,000円の減額でございます。主な内訳ですが、給与、職員手当、共済費の減額です。

19節の負担金、補助金及び交付金、40ページをごらんください。

和歌山地方税回収機構の負担金11万7,000円の減額の内訳でございます。直近の国勢調査により1万人未満となりましたので、通常10万円が負担金5万円となり基礎負担金の5万円の減額。27年度実績割の12万7,000円の減額と処理件数、本年度につきましては1件増の6万円の増となっております。

2目、賦課徴収費2,305万3,000円につきましては、昨年度に比べまして748万円の減額でございます。主な要因といたしましては、13節の委託料で28年度当初予算に計上していました3年前の評価がえの標準宅地鑑定業務委託料396万9,000円の減額と固定資産路線価評価更新業務委託料617万7,000円の減額となっ

ております。また、14節、使用料及び賃借料の機器借り上げ52万8,000円の減額、OCR機械の借り上げが本年6月末に借り上げ期間が満了となり保守契約の更新ができないため新たに18節の備品購入費でOCRリフレースー式の購入のため345万6,000円を計上しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、1款、2款の中の住民課関係の予算について御説明をさせていただきます。

予算書の41ページをお開きいただきたいと思います。

2款、総務費、3款、戸籍住民基本台帳費、1目、同じく戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳費に関する予算でございます。職員の3名の人件費と事務に伴う需用費及び住基ネットワークシステム等の保守点検等の委託料、システムソフトの使用料及び関連団体への負担金が主なものでございます。本年度3,524万8,000円、前年度比較1,070万5,000円の増額です。この主な要因は、人件費の給与、職員手当、共済費で前年度163万円の増額となること。そしてまた、本年度は5年ごとに行う戸籍住民基本台帳の電算システムの更新年度であることから、13節、委託料において更新するシステムの保守更新のための609万9,000円、それから18節、備品購入費でソフトウェア、ハードウェアスキャナー等の備品の購入で574万5,000円、それぞれ前年度に比較して増額となっているものでございます。なお、14節の使用料及び賃借料において昨年度計上してございました旧システムソフトの使用料がなくなったということから293万3,000円の減額となっています。増額についてはこのようなことが要因となっているものでございます。

以上、簡単でございますが、住民課の説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時05分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時29分）

○議長（小椋孝一君） 次に、第3款から第4款について、説明を願います。

保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） それでは、歳出の3、4款で保健福祉課関係予算の説明をさせていただきます。

予算書の45ページからお願いします。

3款、民生費でございます。1項、1目、社会福祉総務費は1,640万4,000円減額の6,668万2,000円です。主なものは、職員5名の人件費、19節の町社会福祉協議会補助金、民生員児童委員協議会補助金です。減額の主な要因は、一般職員の定年退職等による人件費になります。

次に、46ページをごらんください。

3目になります。3目、老人福祉費は491万9,000円減額の8,309万8,000円です。1節に平成29年度策定予定の老人福祉計画策定員の報酬、9節に平成31年度和歌山県で開催予定の、ねんりんピック準備のための旅費を計上しております。減額の主な要因は、人件費に加え、13節、いきがい活動支援通所事業委託料と生活管理指導員派遣事業委託料で介護保険の新総合事業開始に伴い見直したものです。

次に、48ページをごらんください。

4目、障害者福祉費です。障害者福祉費は540万8,000円減額の2億4,881万7,000円です。主なものは、次の49ページをごらんください。

19節、相談支援事業負担金、ひかり作業所補助金、20節、自立支援医療費厚生医療分、介護給付費、訓練等給付費です。減額の主な要因は、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、障害児給付費です。

少し飛びますが、51ページをごらんください。

9目です。9目、総合福祉センター管理運営費は159万円増額の1,825万2,000円です。昨年度まで13節、総合福祉センター管理委託料としていたものを全て7節、臨時雇用として計上しています。また、次の52ページの18節、トレーニングルームの機器購入を計上しております。

10目、長谷毛原健康センター管理運営費は1,086万1,000円増額の1,593万9,000円です。増額の主な要因は、15節、長谷毛原健康センター空調設備更新工事です。

次に、53ページをごらんください。

12目、介護保険事業費は527万3,000円増額の2億4,975万1,000円は、介護保険事業特別会計への繰り出し金です。

次に、少し飛びまして3款、2項、児童福祉費でございます。同じ53ページです。

1目、児童福祉費は420万6,000円増額の988万3,000円の計上です。主なものは、職員1名の人件費と平成29年4月から総合福祉センターに子育て世帯包括支援センターを開設することに伴いきみのこども園に併設していました子育て支援センターも総合福祉センター2階に移転予定のため、子育て支援センターの保育士の賃金などを計上しています。

次に、少し飛びますが55ページをごらんください。

3目、母子福祉費は2万8,000円の減額の12万1,000円です。

続く、4目、保育所費は484万6,000円増額の2億1,086万1,000円です。主なものは、職員22名の人件費と、続く56ページをごらんください。保育士等の臨時職員の賃金、給食の賄い材料費です。なお、当初予算では計上しておりますが、人件費には定年退職以外の退職予定の2名の保育士がまだ含まれております。

次に、少し飛びますが58ページをごらんください。

7目になります。7目、児童手当費は68万1,000円減額の8,716万9,000円です。

次の59ページをごらんください。

3款、3項、1目、災害救助費は36万9,000円増額の42万9,000円です。増額の主な要因は、23節、平成23年度に発生した災害に対する援助資金の償還金になります。

次に、4款の衛生費に移ります。

60ページをごらんください。

1項、1目、保健衛生総務費は519万6,000円増額の4億9,083万7,000円で、主なものは、職員6名の人件費です。また、新たに11節には健康ロードの電灯の電気料、14節にはヘルストロンのリース料、次のページ61ページをごらんくださ

い。19節に猫不妊手術補助金を計上しております。

次に、2目、予防費です。2目、予防費は83万8,000円増額の2,282万5,000円です。主なものは、各種予防接種委託料となっております。

次に、3目、母子衛生費は148万4,000円減額の1,010万2,000円です。主なものは、乳幼児健診の医師報償費、妊婦健診委託料、不妊治療費助成事業です。また、新たに20節に新生児聴覚検査費助成事業を計上しております。

少し飛びますが64ページをごらんください。

5目、成人保険対策費は36万8,000円増額の3,775万7,000円で、主なものは、栄養士事務補助の賃金と各種検診委託料です。また、新たに健康増進を強化する運動教室の開催のため13節、委託料と14節、機器等の借り上げ料を計上しております。

以上、簡単ですが、3款、4款の保健福祉課関係予算の説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、住民課関連の予算について御説明をさせていただきます。

予算書の45ページをよろしくお願ひします。

2款、1項、1目の社会福祉総務費でございます。19節、負担金補助及び交付金のうち県人権擁護委員協議会10万2,000円、県更生保護協会5,000円、紀西保護司会紀美野分会14万円の補助金を計上してございます。前年度と同額の計上でございます。

次、46ページをお願いします。

2目の国民健康事務費です。国民年金の受け付け事務等の予算でございまして、1名の職員の人件費と電算システム委託料などが主なものでございます。本年度544万5,000円、前年度比較として189万9,000円の減額です。この減額の要因は、職員の配置がえにより給料、職員手当、共済費の人件費で222万3,000円の減額となっているものです。また、これに加えて本年度において13節、委託料で前年度に計上されていなかった年金機構との通信に必要なデータ処理を行うための電算システム改修委託料32万4,000円が計上されていることによるものでございます。

次、50ページをお願いします。

3款、1項、5目、老人医療費でございます。本予算は、67歳から70歳未満の所得制限等の条件を満たした方の医療費助成に関する予算でございます。本年度18万4,000円、前年度比較8万5,000円の増額です。増額の主な要因は、20節扶助費の増額推計によるものでございます。

続きまして、6目の重度心身障害者医療費でございます。本予算は、ある一定以上の障害のある方に対します医療費助成に関する予算でございます。本年度6,914万8,000円、前年度比較91万3,000円の増額でございます。増額の主な要因は、20節扶助費の増額推計によるものでございます。

次、7目、子ども医療費でございます。18歳までの子供への医療費助成に関する予算でございます。本年度2,452万円、前年度比較46万6,000円の減額でございます。主な減額の要因といたしましては、前年度において13節、委託料の中に対象者年齢の条例改正に伴うシステムの改修費64万8,000円が計上されていたこと、また20節、扶助費において本年度は前年度比31万円増額の2,366万6,000円となっているためでございます。

次のページ、51ページをお願いします。

8目、ひとり親家庭医療費で、ひとり親家庭に対します医療費扶助に関する予算でございます。本年度は750万1,000円、前年度比較で249万3,000円の減額となっております。この減額の要因は、平成27年8月より所得制限を設けた制度としたことによる扶助費の減額推計によるものでございます。

次、52ページをごらんください。

一番下、11目、国民健康保険事業費でございます。国民特別会計の繰出金の予算でございます。本年度2億2,667万2,000円で、前年度比較で141万円の減額となっております。

次、53ページをごらんください。

13目の後期高齢者医療費でございます。本年度2億4,991万7,000円、前年度比9万1,000円の増額となっております。後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次、60ページをお願いします。

4款、1項、1目、保健衛生総務費の19節、負担金、補助金及び交付金で海南海草

食品衛生協会の負担金につきましては、前年度と同額の3万6,000円です。

2段下、野上厚生病院への負担金4億4,617万円でございます。前年度より1,074万8,000円増額となっております。この増額につきましては、この予算の財源となる普通交付税の算定で、病床割等の単価の上昇したことによるものでございます。次、62ページをお願いします。

4款、衛生費、1項、3目、母子衛生費、20節、扶助費の中の未熟児養育費医療費扶助費でございます。前年度同額の90万円を計上してございます。次のページ、63ページです。

4款、1項、1目、環境衛生費でございます。環境及び衛生に関する予算でございます。住民課に係るものとしたしましては、水道課の水道特別会計への繰り出しを除く人件費と五色台広域施設組合に係る負担金、住宅用太陽光発電設備の補助金などが主なものでございます。本年度予算が8,385万円、このうち住民課分として2,758万7,000円、前年度比1,864万8,000円の減額です。この減額の主な要因は、給与、職員手当、共済費の人件費の減額によるものでございます。

次、65ページをお願いします。

6目、公害対策費です。水質検査委託料と紀ノ川及び貴志川の連絡協議会への負担金が主なものでございます。本年度16万9,000円を計上してございます。

その下、7目、診療所費でございます。町内6つの診療所への事業特別会計への繰出金の予算でございます。本年度予算で3,767万円で、前年度比973万8,000円の増額となっております。診療所特別会計で歳入での外来収入の減少と歳出で看護師1名増員により人件費が増額することに伴うものでございます。

その下、4款、2項、1目、清掃総務費でございます。海南海草環境衛生施設組合及び紀の海広域施設組合への負担金が主なものでございます。本年度予算1億4,010万6,000円、前年度比較して3,186万2,000円の減額です。主な減額の要因といたしましては、19節、負担金、補助及び交付金のうち海南海草環境衛生施設組合の負担金で前年度に比べまして467万3,000円の減額、また紀の海広域施設組合負担金で前年度より2,712万2,000円の減額によるものでございます。

続きまして、2目、塵埃処理費でございます。ごみ収集処理に关します予算でございます。人件費と塵埃処理施設の維持管理に係る消耗品や各種委託料、工事請負費が主なものでございます。本年度6,968万2,000円、前年度比較428万5,000円

の減額となっております。主な減額の要因でございますが、次のページ一番下、15節の工事請負費において前年度に比較して424万1,000円の減額の100万円となっているものによるものでございます。

以上、住民課の関係の予算の説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 教育次長、前田君。

(教育次長 前田勇人君 登壇)

○教育次長 (前田勇人君) それでは、3款で教育課関係予算の説明をさせていただきます。

54ページをお願いします。

3款、民生費、2項、児童福祉費、2目、青少年対策費でございます。この目は、町民一斉清掃、児童生徒の登下校時の巡回パトロール、声かけ運動、春秋のふれあいハイキング、夏の子供を守る運動、社会を明るくする運動など青少年の育成活動や非行防止活動が主なものであります。予算額は1,532万円であり、主な内容は、職員1名の人件費及び夏祭り等の補助金でございます。

1枚めくっていただきまして、57ページ下段から58ページにかけまして5目、児童館運営費でございます。この目は、町内4つの児童館の運営費で、4人の児童厚生指導員報酬と2人の児童厚生員の賃金及び子供祭り等補助金が主なもので、料理教室や遊びの広場等の移動児童館を含む子供のための事業費でございます。予算額は512万1,000円となっております。

58ページ中段、6目、学童保育で予算額は834万円でございます。野上学童、下神野学童保育所の運営費で指導員6名の賃金が主なものでございます。

13節、送迎委託料123万6,000円でございますが、小川小学校児童が野上学童へ登所するための車両運行委託費用でございます。

以上で教育課関係の予算説明とさせていただきます。

(教育次長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 4款で建設課関係の予算でございます。

67ページをお願いします。

4款、衛生費、2項、清掃費、3目、し尿処理費でございます。本年度予算1,880万6,000円予算をお願いするものでございます。前年と同額でございます。事業内容は、合併浄化槽普及のための補助金でございます。5人槽で30基、6から7人槽で18基、8から50人槽で2基、合計50基を見込んでおります。また、単独浄化槽の撤去補助金を各槽につきまして、1基ずつ見込んでございます。

以上、簡単ですが、よろしく願いいたします。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 次に、第5款から第6款について説明を願います。

産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長(湯上章夫君) それでは、私から5款、農林水産業費と6款、商工費について説明させていただきます。

予算書67ページをごらんください。

5款、農林水産業費、1項、1目、農業委員会費2,476万1,000円でございます。前年度より750万円増額となります。地方創生推進交付金事業によるものでございます。主なものは、7節、賃金288万6,000円は、臨時雇用1名と集落支援員1名でございます。平成28年度に実施しました地方創生加速化交付金事業の継続するものでございます。

68ページに移ります。

13節、委託料では、電算システム更新委託料43万2,000円です。こちらのほうは、全国農地ナビ、突合用ファイル作成に伴うシステムを更新するためのものでございます。

14節、使用料及び賃借料76万7,000円、こちらは集落支援員使用の自動車の借り上げ料でございます。

続きまして、5款、1項、2目、農業総務費3,234万9,000円で、前年度より870万8,000円の増額でございます。こちらの主なものは、2節、給料、3節、職員手当、4節、共済費等、職員配置によるものでございます。

続きまして、5款、1項、3目、農業振興費9,294万4,000円です。前年度より917万1,000円の増額でございます。こちらのほうも地方創生交付金事業によるものです。主なものは、1節、報酬、106万円は、鳥獣被害対策実施隊員と捕獲確

認員の活動報酬です。有害鳥獣の捕獲数が近年多くなっていることからです。

70ページに移ります。

8節、報償費12万5,000円は、荒廃農地調査の報償費です。こちらも平成28年度に実施しました地方創生加速化交付金の事業の継続でございます。

11節、需用費では、修繕費30万8,000円。こちらは、雨山水辺公園の街灯の撤去及び改修する費用でございます。

続きまして、13節、委託料でございます。農業の担い手育成で369万円。こちらも平成28年度に実施しました地方創生加速化交付金事業の継続事業でございます。それと、中山間直接支払制度支援システムデータ更新で46万6,000円でございます。

続きまして、19節、負担金、補助金及び交付金では、中山間地域直接支払交付金3,284万4,000円です。同じ節の多目的機能支払交付金214万円、こちらのほうも対象面積がふえておりますので増額となっております。それと、農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金1,279万2,000円は、防護柵の設置要望、有害鳥獣の捕獲数がふえていることからでございます。経営所得安定対策等推進事業補助金63万8,000円は、平成28年度の直接支払推進事業補助金の名称の変更でございます。

74ページをごらんください。

5款、2項、1目、林業総務費660万4,000円で、前年度より118万5,000円減額です。これは、森林整備地域活動交付金152万円が本年計上されてないことからです。

19節、負担金、補助金及び交付金で間伐材流通支援事業補助金120万円です。これは昨年度より上がっております。間伐を推進するためでございます。

続きまして、75ページと76ページにまたいでおります。

5款、3項、1目、水産振興費305万円です。前年度と同額でございます。

続きまして、5款、4項、1目、山村振興総務費です。こちらは主にまちづくり課で取り扱う予算が大部分でございますので、産業課では19節、負担金、補助金及び交付金の中で紀美野町ふるさと村運営協議会へ補助金として40万円でございます。これは、下佐々にありますふるさと農園を運営するための費用でございます。

続きまして、6款、商工費、1項、1目、商工振興費2,319万2,000円で、前年度より188万9,000円増額でございます。主なものは、19節、負担金、補助金及び交付金で紀美野商品協同組合補助金100万円です。これは商工会が例年実施し

ておりますプレミアム商品券の人气が高く、町内での購買につながるということで支援しております。それと、創業支援補助金210万円です。これは新規事業といたしまして、町内で新規に創業される方々へ支援を行います。

2目、観光費では1,698万9,000円、前年度より975万5,000円減額でございます。大きな要因は、昨年山の家おいしの工事がありました。1,600万円の工事がございましたので、それが本年実施しないことからです。

7節の賃金で216万円は、地域おこし協力隊員1名が町観光協会運営に従事する費用でございます。平成29年度から観光協会の事務を商工会から町のほうへ移し、より一層充実していきたいと考えます。

9節、旅費56万7,000円、こちらのほうは、地域おこし協力隊員の旅費で講習会、研修会、先進地の視察、また誘客のための宣伝活動も含まれます。

11節、需用費では、印刷製本に104万8,000円、これは観光パンフレット2万部の印刷を考えております。

続きまして、80ページに移ります。

13節、委託料では、地域コーディネーター業務委託料300万円、こちらは和歌山大学への委託料でございます。これも平成28年度に実施しました地方創生加速化交付金の継続実施です。

続いて、紀美野町丸ごと体験事業委託料50万円です。これは昨年まで実施しておりました婚活の要素も含め、紀美野町を好きになって来てもらえるようなメニューを考えております。

続いて、紀美野ツーリズム振興事業委託料30万円は、協力隊員配置に伴い国からいただける交付金を観光事業充実のために充てる費用でございます。

14節、使用料及び賃借料では、協力隊員が使用するパソコン、複合機などの機器の借り上げ料といたしまして49万2,000円と自動車借り上げ料19万7,000円でございます。

15節、工事請負費120万円は、生石高原の駐車場へ減速帯、区画線の設置整備を行います。

続きまして、19節、負担金、補助金及び交付金では、町観光協会平成105万円の補助をするものです。既存の事業に新たな体験事業として農家民泊を活用したものや、観光セミナーの開催、誘客のための宣伝活動を考えております。

以上、産業課関係を説明させていただきました。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) それでは、私から5款、建設課関係の予算について説明をさせていただきます。

まず、71ページから72ページをお願いします。

5款、1項、4目、工事総務費です。本年度予算7,474万7,000円を予算計上しております。前年度より2,784万7,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、人件費と山畑農免の負担金の減によるものでございます。

2節、3節、4節で職員2人分の給与や手当でございます。

13節、委託料につきましては、山畑農免道路の延伸のための計画調査概要書の作成費用として745万2,000円の計上をさせていただいております。

19節、負担金、補助金及び交付金では、主に堰河池改修による県営事業の負担金として241万8,000円。また、県営農免道路の山畑2期地区の負担金として3,166万7,000円を計上させていただいております。山畑2期地区につきましては、平成29年度完了予定となっております。

28節、繰出金1,883万9,000円ですが、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、72ページ中段をお願いします。

5目、農業用施設維持費です。本年度800万円を計上しております。前年度と同額となっております。事業内容は15節、工事請負費で農道や用水路等の補修工事費として500万円をお願いするものであります。また、16節、原材料費として農道舗装の生コンクリートやU字溝、用水用のパイプ等の支給費として300万円を計上してございます。

続きまして、72ページ下段から73ページをお願いします。

6目、地籍調査事業費です。本年度予算1億1,122万8,000円を予算計上しております。全年度より723万円の増額となっております。主な要因といたしましては、人件費と委託料の増でございます。事業実施地区につきましては、菅沢、田の一部、明添の一部、松ヶ峯の一部、毛原下の一部の合計3.34平方キロメートルでございます。

1 節で報酬といたしまして、地籍調査推進員の 3 3 6 万円を計上しております。

2・3・4 節で職員 5 名分の給料や諸手当を計上しております。

7 節で臨時職員の賃金 2 5 1 万 4,0 0 0 円を予算計上しております。

1 3 節、委託料で 6,6 4 4 万 4,0 0 0 円を計上しております。これにつきましては、主に事業実施地区内を 3 班で行ううちの 2 班について、外注発注する業務に係るものでございます。

1 4 節、使用料及び賃借料で地籍調査支援システムの借り上げ等で 2 9 3 万円をお願いするものでございます。

1 9 節、負担金、補助及び交付金につきましては、各協会の会費 8 万 9,0 0 0 円を計上させていただいております。

2 2 節、調査に伴う損失補償費として 1 万円を計上させていただいております。

続きまして、7 4 ページをお願いします。

農業体質強化基盤整備事業、7 目、農業体質強化整備促進事業費でございます。本年度予算 8 8 6 万 5,0 0 0 円を計上しております。前年度より 3,9 8 7 万 5,0 0 0 円の減額となります。この事業につきましては、2 8 年度の国の 3 次補正による前倒し予算がついたために 2 9 年度については給料ほか人件費のみの計上となっております。

2・3・4 節で職員 1 名分の給与や手当でございます。

次に、7 5 ページをお願いします。

5 款、2 項、2 目、林道維持費です。本年度予算 7 2 5 万円を予算計上しております。前年度より 4 8 万 5,0 0 0 円の増額となっております。主な要因といたしましては、修繕料と工事に要する備品購入を行うためでございます。事業内容の主なものは、7 節、賃金で切りとり法面等の崩土の取り除きや、側溝、路面の整備等に係る作業員の賃金 2 6 7 万 3,0 0 0 円と、1 3 節の委託料で雑草等草刈りについては、旧野上管内の林道 2 路線分で 2 3 万 9,0 0 0 円を計上しております。

次に、1 5 節の工事請負費で林道の維持補修工事に係る予算 3 0 0 万円と、1 6 節の原材料費でアスファルト補修用のレミファルトや、冬場の路面凍結防止剤の予算として 2 5 万円をお願いするものでございます。

また、1 8 節、備品購入費として、水中ポンプと発電機の購入を 2 5 万円計上させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) それでは、76ページをお開きいただけたらと思います。

5 款のまちづくり所管の予算について御説明させていただきます。

5 款、農林水産業費、4 項、1 目、山村振興総務費の本年度36万6,000円増の9,081万2,000円の予算計上でございます。職員給与、地域おこし協力隊員及び集落支援員全般に係る必要経費及びまちづくり関係団体の補助金が主なものでございます。昨年から始まりました地方創生のための加速化交付金の継続の推進交付金事業も盛り込まれております。

まず、2 節、3 節、4 節に関しましては、5 名の職員給与及び諸手当に係る経費となっております。

7 節の賃金は、地域おこし協力隊員6名分の賃金と集落支援員4名分の賃金でございます。

8 節の報酬費におきましては、定住促進のPRを兼ねました推進交付金の事業で行う定住相談会で講師となつていただくための費用でございます。

9 節の旅費171万6,000円におきましては、隊員募集のための費用及び地域おこし協力隊員と集落支援員の研修のための費用でございます。

11 節、需用費337万円におきましては、地域おこし協力隊員や集落支援員がワークショップまたは研修で使う消耗品、燃料費等を計上してございます。

印刷製本費におきましては、プリンターや複合機における移住推進のためのパンフレット等の印刷も含まれております。

77ページに移りまして、12 節、役務費は、地域おこし協力隊員や集落支援員が使用する電話、郵便、管理している浄化槽の手数料または、まちづくり推進事業委託料におきましては、シルバー人材等に委託している必要経費でございます。

13 節の委託料におきましては240万1,000円におきましては、短期滞在施設の浄化槽の管理や隊員が使用するプリンターの保守点検料などがございます。今回、空き家データベース構築委託料80万円と申しますのは、推進交付金の加速化交付金の継続事業としまして和歌山大学と連携していくための空き家等の調査費でございます。

14節、使用及び賃借料638万1,000円におきましては、住宅の借り上げ料と地域おこし協力隊員や集落支援員の借り上げ料等になっております。または、パソコンやソフトの使用料や借り上げ料でございます。

18節、備品購入費は、地域おこし協力隊員や集落支援員が使用する備品でございます。

19節、負担金、補助及び交付金の内容におきましては、各種研修会負担金22万1,000円におきましては、地域おこし協力隊員のスキルアップ向上のための研修費でございます。ステップアップ研修と申します1万1,000円におきましては、協力隊員の技能、知識の向上を図るための総務省から参加依頼がある研修でございます。集落支援員も同様でございます。紀美野町まちづくり推進協議会補助金150万円におきましては、美しい里づくり部会、ブランド部会、歴史発見部会の3部会からなっております継続されているまちづくりの協議会に補助するものでございます。紀美野定住を支援する会の50万円も同様でございます。それから、まちづくり支援補助金400万円におきましては、企画費からここに移ってきております。平成29年度におきましては、8件の団体に対して補助を行うということで予定をしております。空き家活用推進補助金80万円におきましては、賃貸借契約が成立した空き家所有者が行う家財道具等の処分に対しての補助金でございます。優待奨励補助金におきましては、本年度20名程度予定しております。農家民泊推進事業補助金249万3,000円と申しますのは、加速化交付金の次に進めています推進交付金の継続事業の費用でございます。民泊ツアーに対する補助金、本年度6回程度実施していきたいと考えております。グリーンツーリズム奨励補助金と申しますのは、農家民泊等を開設するための改修等の費用でございます。

以上、まちづくり課所管の予算説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 次に、第7款から第8款について説明を願います。

建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、7款、建設課関係の予算について説明をさせていただきます。

81ページから82ページをお願いします。

7款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費でございます。本年度予算2,

222万7,000円を予算計上しております。前年度より15万2,000円の減額となっております。減額の要因といたしましては、事務用備品等の購入の減によるものと考えられております。主な内容ですが、2節、3節、4節で職員3人分の給与や手当でございます。

13節、委託料で土木積算システムの保守業務と改修委託料として99万8,000円と、14節に使用料及び賃借料で道路敷地2路線分の借地料や土木積算システム機械借り上げ等で93万4,000円をお願いするものでございます。

19節、各種協議会の分担金や負担金として79万7,000円をお願いするものであります。

続きまして82ページ下段、83ページをお願いします。

7款、2項、1目、道路橋梁維持費です。本年度予算4,367万8,000円を計上しております。前年度より36万5,000円の減額となっております。主に電気代等々は安くなったと考えられております。事業の主なもの、7節、賃金で町道の維持管理作業による崩土や側溝の土砂取り除きに係る作業員の賃金として267万3,000円をお願いするものであります。

83ページをお願いします。

13節、委託料で131万7,000円の予算を計上しております。町道の草刈り費用や道路の維持工事に伴う測量設計委託費でございます。

14節、使用料で賃借料、維持管理作業に伴う小型機械借り上げ料として30万円をお願いしております。

次に、15節、町道の補修及び舗装生活関連工事として3,000万円と、16節に維持補修に必要な生コンクリート、レミファルト、路面凍結防止剤等の原材料費として400万円の計上をしております。

続きまして、83ページで2目、道路橋梁新設改良費です。本年度予算3億5,752万5,000円を予算計上しております。前年度より3,905万4,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、吉見1号線の新設工事や長谷国木原線の舗装補修工事がふえたものであると考えられております。予算の内容ですが、2・3・4節で職員3名分の給与や諸手当を予算計上しております。

次に、83ページ下段から84ページで、13節、委託料で3,551万円を計上しております。これにつきましては、坂の谷川改修工事設計委託料、上ノ城、三本松トン

ネル修繕工事設計委託料、將軍橋、黒沢橋、真国橋の橋梁修繕工事設計委託料や、町道東福井牧場線と町道吉見1号線の町道改良の測量設計委託料でございます。

次に、15節、工事請負費で2億479万1,000円を計上しております。町道平中通り2号線や町道吉見1号線ほか3路線の改良工事、長谷川、柴目川、中津川の河川改修工事や山田川橋、一ノ瀬橋の橋梁修繕工事、また長谷国木原線の舗装補修工事でございます。

17節、公有財産購入で500万円を計上しております。町道吉見1号線の用地買収を行うものでございます。

22節、保障補填及び賠償金で、平中通り2号線の物件保障費として8,600万円、吉見1号線で3,000万円を計上してございます。

続きまして、85ページ下段をお願いします。

7款、4項、1目、公園費です。今年度予算58万6,000円を計上しております。前年度より148万9,000円の減となっております。これについては、工事費がなくなったということでございます。

86ページをお願いします。

事業内容につきましては、12節、役務費で浄化槽法定検査及び清掃手数料、遊具点検手数料等で40万1,000円、それから13節、委託料で浄化槽保守点検委託料で5万7,000円を計上しております。

続きまして、86ページ下段、87ページをお願いします。

7款、5項、1目、建設残土処理費でございます。本年度予算3,117万9,000円を予算計上しております。前年度より694万1,000円の増額となっておりますが、主な増額要因として林地開発変更申請書等の資料作成のための委託料の増額となっておりますようでございます。予算内容の主なものは、2節、3節、4節で職員1名分の給料や諸手当等を計上しております。

13節で委託料、受け入れた建設残土の敷ならしや転圧をしていただく作業や管理棟で搬入車両の重量の計測や伝票管理、また搬入路の埃防止の散水作業等と今回林地開発変更申請業務委託料として706万4,000円を計上させていただき合計2,135万9,000円としております。

次に、15節、工事請負費については100万円を計上しております。処理場内の盛り土の量に伴う縦排水管等の工事を計画しております。

以上、簡単ですが建設課関係の予算の説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷昌弘君 登壇)

○企画管財課長 (中谷昌弘君) それでは、私からは第7款の企画管財課に関する予算について御説明を申し上げます。

予算書84ページをお開きください。84ページ下段になります。

第7款、土木費、第3項、住宅費、第1目、住宅管理費でございます。本年度1,770万3,000円、前年比3,395万5,000円の減額となっております。これにつきましては、昨年、紀美野町公営住宅長寿命化計画に基づき計上した委託料並びに工事費2,598万8,000円及び人件費802万3,000円の減額が主な要因となっております。

84ページ下段から85ページにかけて、2節、3節、4節につきましては、職員1名分の人件費でございます。

続いて、需用費、修繕料300万を計上してございます。これは町営住宅設備の修繕費用でございます。前年度と同額となっております。

続いて、13節、委託料につきましては、消防設備の点検委託料並びに貯水槽の衛生管理委託料と特殊建築物定期報告調査業務委託料含めまして46万7,000円を計上してございます。

続いて、第14節、使用料及び賃借料でございますが508万8,000円を計上してございます。これにつきましては、町営住宅14団地等の借地料でございます。

以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。

(企画管財課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、平成29年度紀美野町予算書87ページから92ページまでの8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費と2目、非常備消防費、3目、水防費について前年度と比較しながら主立ったもののみ御説明をさせていただきます。

説明資料は、79ページから86ページとなります。

予算書の 87 ページをお開きください。

1 目、常備消防費であります、3,042 万 9,000 円減額の 3 億 3,021 万 6,000 円でございます。

88 ページをお開きください。

まず、9 節、旅費が 83 万円増額の 168 万 9,000 円でございます。和歌山県消防学校、神戸市消防学校、消防大学校への入校に加えて、指導救命士と新規に救急救命士を養成するため救急救命九州研修所へ派遣するために必要な経費、さらには自治体消防 70 周年記念式典出席に伴う経費を計上させていただきました。

次に、12 節、役務費であります、77 万 8,000 円減額の 168 万 4,000 円でございます。電話料金の減額が主な要因でございます。

89 ページをごらんください。

13 節、委託料が 23 万円減額の 38 万 4,000 円でございます。新規に養成する救急救命士の就業前病院実習委託料を計上させていただきました。

15 節、工事請負費については 14 万円でございます。デジタル無線運用前に使用していましたが松ヶ峯アナログ無線中継所のアンテナ撤去工事に伴う経費でございます。

次に、18 節、備品購入費ですが、4,080 万 9,000 円減額の 430 万 6,000 円でございます。減額の主な要因は、昨年度のような車両整備がないためでございます。

次に、19 節、負担金、補助及び交付金は 378 万 2,000 円増額の 1,463 万 6,000 円でございます。

90 ページをお開きください。

和歌山県消防学校への入校負担金と消防救急無線デジタル整備推進協議会の負担金の増額、さらには救急救命士養成所負担金 239 万 5,000 円が増額の主な要因でございます。

次に、2 目、非常備消防費であります、3,389 万 9,000 円減額の 7,018 万 1,000 円でございます。

91 ページをごらんください。

8 節、報償費が 57 万円減額の 1,951 万 7,000 円、9 節、旅費が 19 万円減額の 11 万 9,000 円、11 節、需用費が 25 万 1,000 円減額の 291 万 5,000 円、14 節、使用料及び賃借料が 33 万 7,000 円減額の 27 万 6,000 円となっております。これらの減額の主な要因は、いずれもポンプ操法大会と分団長研修がない

ためでございます。

13節、委託料は235万9,000円減額の62万7,000円ではありますが、消防訓練初め式の放水訓練場所整地委託料と第10分団消防格納庫浄化槽維持管理委託料のみとなっております。29年度は、15節、工事請負費の計上はございません。非常備消防費減額の主な要因となっております。

次に、18節、備品購入費は442万4,000円増額の1,686万6,000円でございます。

92ページをお開きください。

気象情報等を収集するためのテレビと簡易アンテナ整備費として138万3,000円、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、計画的に整備を進めている油圧切断機等の救助器具193万4,000円と、救助用半長靴、反射ベスト、ホースブリッジ等の安全装備に142万円、軽四輪小型動力ポンプ積載車2台とそれに積載する小型動力ポンプ2台合わせて1,073万5,000円、団用活動服102万6,000円等が主なものでございます。

次に、19節、負担金、補助及び交付金が38万2,000円増額の1,472万7,000円でございます。地上デジタル放送中継施設利用加入金が増加の主な理由でございます。

次に、3目、水道費ですが7万1,000円増額の18万9,000円でございます。

11節、需用費は土のう袋200袋分の経費であります。

16節、原材料費4万円は砂の購入経費、18節、備品購入費12万5,000円は、ブルーシート、関東ジョレンの購入経費でございます。

以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 次に、第9款から最後まで説明を願います。

教育次長、前田君。

(教育次長 前田勇人君 登壇)

○教育次長 (前田勇人君) それでは、92ページ下段から93ページにかけて、9款、教育費、1項、1目、教育委員会費でございます。この目は、教育委員4名の報酬が主なもので本年度予算額は、123万1,000円でございます。

次に、2目、事務局費でございます。本年度予算額4,234万3,000円で教育長

及び職員4名の人件費が主なもので、前年比較3,185万4,000円の減は職員3名分の人件費関係の減額によるものでございます。

94ページ中段から97ページにかけまして、3目、教育諸費でございます。本年度予算額4,936万5,000円は、教育支援員や教育相談員、外国人指導助手3名分の費用や児童生徒教職員の健診またスクールバス運行費用等小中学校の共通部分の運営費や各種補助金等が主なものでございます。

次に、97ページ中段から99ページにかけまして、2項、小学校費、1目、学校管理費でございます。この目は、3つの小学校の管理費で児童数は昨年度より5人少ない265人となる見込みでございます。本年度予算額は1億909万円で、主なものは学校給食に係る職員4名分を含む人件費と需用費等学校管理費でございます。前年度比較3,826万1,000円の増額につきましては、主に小学校の空調設備に係る設計管理業務委託526万円並びに設置工事費3,860万円の増額によるものでございます。

次に、99ページ中段、2目、教育振興費でございます。本年度予算額は1,013万4,000円で、児童の就学援助費等保護者負担の軽減や教材の充実を図るものでございます。全年度比較465万1,000円の増額は、主に野上小学校で行うICTを活用した授業を行うための事業費517万円は、12節、役務費から18節までの款で、和歌山大学との教育連携委託料や機器の借り上げ、ソフト使用料、また教材備品等となっております。

次に、100ページ、3項、中学校費、1目、学校管理費でございます。この目は、2つの中学校の管理費で中学校の生徒数は昨年度より45人少ない145人となる見込みでございます。人件費と需用費等、学校管理費が主なもので、101ページ、13節、委託料及び、15節、工事請負費には、美里中学校体育館多目的トイレ整備に係る費用並びに野上中学校コンピューター室空調更新工事を含む予算額は2,288万4,000円となっております。

2目、教育振興費でございます。本年度予算額595万3,000円は、生徒の就学援助等保護者負担の軽減や教材の充実を図るもので、前年度比較222万円の減額は、主に教科書の改訂に伴う教材備品の減額によるものでございます。

続きまして、102ページ、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費でございます。本年度予算額は2,527万1,000円で、職員3名の人件費が主なものでございます。

次に、2目、生涯学習振興費、本年度予算額334万7,000円で、主に町民大学

講座等各種団体への補助金等でございます。

3款、公民館費、中央公民館、志賀野公民館、小川公民館の維持管理費となっております。増額の主なものは、中央公民館老朽化に伴うもので、104ページで、13節、委託料中央公民館、空調設備改修工事管理委託220万円及び15節、工事請負費で空調設備改修工事9,300万円並びに中央公民館エレベーター改修工事572万4,000円、18節、備品購入費、中央公民館音響設備183万6,000円を含む本年度予算額は1億2,129万1,000円となっております。

105ページ、4目、人権教育費、本年度予算額1,078万2,000円で職員1名の人件費と人権事業に係る委託料等でございます。

106ページ、5目、文化財保護費、予算額は前年度と同額の13万4,000円を計上してございます。

6目、放課後子供総合プラン事業費、指導員報酬等事業費に係る予算額は、前年度と同額の135万3,000円でございます。

7目、みさと天文台管理運営費、本年度予算額3,025万5,000円は、職員2名の人件費と天文台運営費となっております。前年度比較495万4,000円の増額につきましては、主に107ページで15節、工事費で駐車場等含む天文台整備工事費でございます。

次に、108ページ、8目、セミナーハウス未来塾管理運営費指定管理委託料等、予算額は前年度と同額の330万6,000円を計上してございます。

9目、文化センター管理運営費でございます。本年度予算額2,555万4,000円で、前年度比較755万9,000円の増額は、主に賃金、報償費及び補助金等文化センターを活用した合宿誘致事業565万6,000円を含む予算計上となっております。

次に、109ページ下段から110ページにかけて、10目、真国区民センター管理運営費、本年度予算額は216万3,000円でございます。

11目、自然体験世代交流センター管理運営費、本年度予算額は402万4,000円を予定してございます。

続きまして、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費は、本年度予算額2,223万5,000円で、職員3名分の人件費とふれあいマラソン大会等補助金が主なものでございます。

次に、112ページ中段から113ページにかけて、2目、体育施設運営管理費、スポーツ公園、農村センター、武道館等、体育施設に係る維持管理費で予算額は2,039万3,000円を計上してございます。

以上、簡単ではございますが、9款、教育費の予算の説明とさせていただきます。

(教育次長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 私からは、災害復旧費についての御説明をさせていただきます。

113ページをお願いします。

10款、1項、公共土木施設災害復旧費です。本年度予算12万円を予算計上してございます。この科目については、災害に備えての科目設定でございます。同じく、10款、2項、1目、農地農業用施設災害復旧費と2目、林業施設災害復旧費についても災害に備えての科目設定でございます。

以上、簡単ではございますが予算の説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 私からは、11款、公債費からの説明をさせていただきます。

予算書の114ページをごらんください。

11款、公債費、1項、1目の元金では1,570万2,000円増額の11億4,162万3,000円の計上でございます。2目の利子では、1,595万9,000円減額の7,047万7,000円を計上してございます。

次に、12款の諸支出金、1項、1目の財政調整基金費で67万2,000円増額の206万4,000円を、2目の減債基金費は前年度と同額の3万円、3目のふるさと創生基金費、前年度と同額の2,000円、4目の土地開発基金費、前年度と同額の3万8,000円、5目の河川浄化推進事業基金費は4,000円減額の7,000円、6目の上芝貞雄文化・教育振興基金費は前年度と同額の3万5,000円、7目の地上デジタル放送中継施設基金費では3万4,000円減額の7万1,000円を計上してござい

ます。

115ページに移りまして、8目の合併振興基金費は5万1,000円増額の115万円、9目のふるさとまちづくり応援基金費は490万7,000円増額の501万円、10目の福祉基金費は前年度と同額の1万2,000円、11目の瀬藤基金費は前年度と同額の5,000円、12目の中山間ふるさと水と土保全基金積立金は前年度と同額の2万円を計上してございます。

なお、美里の湯かじか荘基金費については、廃目整理を行っております。

次に、13款、予備費、1項、1目の予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円の計上としてございます。

なお、111ページから121ページにかけましては、給与費明細書、122ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書、それから123ページには債務負担行為に関する調書をつけてございますので、御高覧賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、7ページに戻っていただきたいと存じます。

第2表 地方債でございます。

起債の目的欄の一般単独事業債では、限度額を3億5,380万円とし、辺地対策事業債では限度額を4,720万円に、過疎対策事業債では限度額を3億3,720万円に、臨時財政対策債では限度額を2億1,000万円とし、合計で9億4,820万円の限度額を設定するものでございます。起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行となっております。利率につきましては、3.0%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構式について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率となります。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰り上げ償還、もしくは低利に借りかえすることができる、とするものでございます。

以上、平成29年度一般会計当初予算における説明とさせていただきます。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 以上で説明が終わりましたが、説明漏れ等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） ないようでございますので、しばらく休憩します。
休 憩

（午後 2時49分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
（午後 3時00分）

○議長（小椋孝一君） 先ほど、町長のほうから議案の訂正の申し出がありましたので、これを許します。
総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） まことに申しわけありませんが、本日午前中に提案説明させていただきました議案について、訂正させていただくものでございます。

お手元に配付させていただいております事件の訂正請求書に添付してございます正誤表とあわせて議案書の51ページをごらんいただきたいと存じます。

訂正箇所を申し上げますと、議案書の51ページの議案第16号、平成28年度紀美野町一般会計補正予算第6号についての、議案書の51ページでございます。51ページの第2表 繰越明許費、そこの3款、民生費、1項、社会福祉費、事業名は臨時福祉給付金給付事業（経済対策分）、事業費4億197万円となっておりますが、この事業費を4,197万円に、また合計欄5億2,781万円としておりますのを1億6,781万円に訂正させていただくものでございます。

今後、このようなことがないように金額や内容の確認に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

合計額ですね。ここには、5億2,781万となっておりますのを、1億6,781万円に訂正させていただくものでございます。何とぞよろしくお願いをいたします。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。
休 憩

（午後 3時04分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時04分）

◎日程第29 議案第26号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第30 議案第27号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第31 議案第28号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第29、議案第26号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第30、議案第27号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について及び日程第31、議案第28号、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、増谷君。

（住民課長 増谷守哉君 登壇）

○住民課長（増谷守哉君） それでは、議案第26号から議案第28号にかけて御説明をさせていただきます。

予算書の125ページをよろしくお願いたします。

議案第26号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ17億2,862万2,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条、第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の款の流用。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、131ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税で本年度2億1,982万円、前年度比較1,275万4,000円の増額でございます。

次、2目、退職被保険者等国民健康保険税で本年度896万8,000円、前年度比較1,004万5,000円の減額でございます。

次のページをごらんください。

国民健康保険税、総額では前年度比較270万9,000円の増額の2億2,878万8,000円となっております。

次、2款、1項、1目の督促手数料で1,000円を計上してございます。

次、3款、1項、1目、療養給付等負担金で本年度1億8,961万4,000円で、前年度比較3,312万5,000円の減額です。推計により医療費分、後期高齢者支援分の減額によるものでございます。

次、2目、高額医療費共同事業負担金で本年度で1,292万8,000円、前年度比較47万9,000円の減額でございます。

次、3目、特定健康診査等負担金で本年度167万5,000円、前年度より1万3,000円の減額となっております。

次、3款、2項、1目、財政調整交付金で本年度9,808万4,000円です。前年度比較152万4,000円の増額となっております。1節の調整交付金で前年度より140万の減額、2節、特別交付税で前年度より292万4,000円の増額で1,348万4,000円です。増額の要因につきましては、診療所運営補助分の増額、また例年6月の補正で計上していた特定健康診査受診率の向上対策事業費を当初に計上しているためでございます。

次の2目、国民健康保険制度関係事務準備事業費補助金、これにつきましては平成30年度から県が国保保険者となる制度改正に伴うシステム改修事業に対する補助金290万円でございます。

次のページ、133ページをごらんください。

4款、1項、1目、療養給付費等交付金でございます。これは退職者医療制度の実施に必要な財源としてその一部を支払基金から交付されるもので、本年度2,671万円で前年度比較2,852万3,000円の減額となっております。

この減額の要因は、退職医療制度が平成27年度に廃止となったことから以降新規の対象者は一般被保険者に移行することとなったことにより、退職者、被保険者の減少に伴うものでございます。

次、5款、1項、1目、前期高齢者交付金でございます。75歳未満の加入者に応じて前期高齢者医療費を負担するよう財政調整を行うため、診療報酬支払基金から交付されるもので、本年度につきましては4億7,534万円で前年度より2,287万2,000円の増額でございます。これにつきましては、1節の現年度分の増額推計によるものでございます。

次、6款、1項、1目、高額医療費共同事業負担金、本年度1,292万8,000円、前年度より47万9,000円の減額となっております。

次、2目、特定健康診査等負担金、本年度167万5,000円、前年度比1万3,000円の減額でございます。

次、6款、2項、1目、県補助金で本年度6,429万5,000円で、前年度比715万9,000円の減額でございます。この主な減額の要因につきましては、2節の県調整交付金の1号交付金において減額推計に伴うものでございます。

次、134ページをごらんください。

7款、1項、1目、共同事業交付金、本年度3億8,571万4,000円、前年度比較1,017万5,000円の減額でございます。これは、共同事業交付金において前年度比1,823万2,000円の増額、それから保険財政共同安定化事業交付金において前年度比較2,840万7,000円の減額となったことによるものでございます。それぞれ実績からの推計によるものでございます。

次、8款、1項、1目、利子及び配当金、本年度6万7,000円、前年度比較2万9,000円の増額となっております。これは、財政調整基金の預金利子でございます。

次、9款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金でございます。本年度2億2,667万2,000円でございます。前年度比較141万円の減額です。この減額につきましては、1節の一般会計繰入金で減額となったものでございます。

次、10款、1項、1目、繰越金、前年度と同額の1,000円を計上してごさいます。

次、11款、1項、1目、延滞金、前年度と同額の20万でございませう。

次の2項、1目、第三者納付金、前年度と同額の100万円、2目、雑入についても前年度と同額の3万円を計上させていただきます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次、136ページをらんいただきたいと思ひます。

歳出でございませう。

1款、1項、1目、一般管理費でございませう。本年度3,031万7,000円、前年度より1,095万6,000円の増額でございませう。この増額要因につきましては、前年度は国保担当職員の人件費は2名で計上してございませうましたが、本年度は職員の配置がえにより3名となっていることから2節の給料、3節の職員手当、4節、共済費において前年度比750万1,000円の増額となっているものでございませう。また、これに加えて13節、委託料で平成30年度から制度改革に伴う電算システムの開始のため委託料367万2,000円が計上されていることが増額の要因となつてございませう。

次のページ、137ページをらんいただきたいと思ひます。

1款、2項、1目、賦課徴収費、これは国保税の賦課及び徴収に係る予算で前年度比較7万9,000円減額した146万7,000円を計上してございませう。

次、1款、3項、1目、運営協議会費でございませう。これは、国民健康保険運営協議会に係る予算でございませうして、前年度と同額の9万5,000円を計上してございませう。

次、2款、1項、1目、療養給付費、これは被保険者の疾病、負傷に対する保険者負担の費用で、今年度は8億3,250万円、前年度より2,532万円の減額となつてございませう。この原因は、減額推計によるものでございませう。

次、2目、療養費、これは一般被保険者の柔道整復、マッサージ、鍼灸等に対する保険者負担費用でございませう。本年度1,070万8,000円、前年度より144万4,000円の減額でございませう。減額推計によるものでございませう。

次、138ページをお願いします。

2項、1目、診療給付費、本年度2,275万円、前年度より3,125万円の減額となつてございませう。2目、療養費、本年度28万3,000円、前年より43万7,000円の減額となつてございませう。この減額の要因につきましては、退職者医療制度が平

成27年3月に開始され新規の対象者がいないこと、65歳になると一般へ移行することによる退職被保険者の減少が要因となっているものでございます。

次、3項、1目、審査支払手数料、この予算につきましては、レセプトの審査手数料でございます。本年度予算額268万円、前年度比較3万1,000円の増額となっております。

次、4項、1目、一般被保険者高額医療費、これは限度額を超える一部負担金についてその超えた分を保険者負担とする費用でございます。本年度1億4,152万5,000円で、前年度比較して1,630万5,000円の増額となっております。この増額要因につきましては、推計によるものでございます。

次、2目、被保険者高額療養費、本年度773万5,000円で前年度比較266万9,000円の減額でございます。

次、3目、一般被保険者高額介護合算療養費、医療保険と介護保険の両方の自己負担分を合算して限度額を超えた場合、その超えた部分を保険者が負担する費用でございます。前年度と同額の10万円を計上してございます。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費につきましても、前年度と同額の10万円を計上してございます。

次、139ページをごらんいただきたいと思えます。

2款、5項、1目、一般被保険者移送費と2目の退職被保険者移送費、これは災害現場などの特殊な場所から重病人を移送する場合の保険者負担費用でございます。それぞれ前年度と同額の1万円を計上してございます。

次、2款、6項、1目、出産育児一時金、前年度と同額の420万3,000円計上してございます。10件を見込んでいるところでございます。

次、7項、1目、葬祭費でございます。本年度50万円で前年度比較10万円の減額となっております。

次、140ページをお願いします。

2款、1項、1目、後期高齢者支援金、これは後期高齢者交付金を交付するための費用に充てられるため、診療報酬支払基金が各保険者から徴収するものでございます。本年度1億5,341万2,000円で前年度より757万5,000円の減額となっております。

次、2目の後期高齢者関係事務費拠出金、これは事務処理に係る費用を社会保険診療

報酬支払基金に拠出するためのものをごさいますして、前年度と同額の1万2,000円を計上してごさいます。

次、4款、1項、1目、前期高齢者納付金でごさいます。これは各保険者の前期高齢者給付費及び後期高齢者支援金の額をもとに前期高齢者加入率が全国平均であるとみなして算定した額を負担するものをごさいます。本年度54万7,000円で、前年度より47万6,000円の増額となっております。

次、2目前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、事務処理に係る費用を診療報酬支払基金に拠出するものをごさいますして、本年度1万1,000円、前年度より1,000円の減額となっております。

次、5款、1項、1目、老人保健医療費拠出金でごさいます。前年度と同額の1,000円でごさいます。

次、2目、老人保健事務費拠出金につきましても、前年度と比較して2,000円減額の7,000円を計上してごさいます。

次の141ページをお願いします。

6款、1項、1目、介護納付金でごさいます。これは、介護保険の財源として診療報酬支払基金に納付する費用でごさいます。本年度5,950万9,000円、前年度より774万9,000円の減額となっております。

次、7款、1項、1目、高額医療費拠出金で、これは高額医療費共同事業負担金の財源として国保連合会に拠出する費用でごさいます。本年度5,171万4,000円で、前年度より191万7,000円の減額となっております。

次、2目、事務費拠出金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上してごさいます。

次、3目、保険財政共同安定化事業拠出金、これは保険財政共同安定化事業の財源として国保連合会に拠出する費用でごさいますして、本年度3億5,928万3,000円で、前年度比372万7,000円の減額となっております。

次、8款、1項、1目、特定健康診査等事業費、本年度1,009万8,000円で、前年比144万7,000円の増額となっております。この増額の要因につきましては、昨年度までは特定健康診査の受診率を向上させるための対策事業費の予算化につきまは、6月の補正予算で計上させていただいておりました。しかし、本年度においては当初に計上したために7節の賃金で78万円の増、それから12節の役務費の郵便

料で15万7,000円の増、それから13節、委託料で57万5,000円の増となっているものでございます。

続きまして、8款、2項、1目、疾病予防費でございます。これは、医療費通知書作成等特別料や人間ドック等に委託料の費用でございます。本年度1,296万7,000円、前年度より2万5,000円の増額となっております。

次、9款、1項、1目、保険税還付金、前年度と同額の50万円及び2目の償還金10万円となっております。

次、143ページをごらんください。

9款、2項、1目、繰出金で本年度1,141万9,000円、前年度比較165万9,000円の増額となっております。この増額につきましては、国保直営診療所特別会計への国の特別調整交付金が増額となったものでございます。

9款、3項、1目、財政調整基金費、財政調整基金費への積み立てでございます、本年度6万7,000円となっております。前年度比較2万9,000円の増額でございます。

最後に、9款予備費、1項、1目、予備費でございます。全年度と同額の1,000万円でございます。これ以降のページ、144ページから148ページにかけては、当特別会計に係る職員の給与費明細書を添付させていただいておりますので、後ほど御高覧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

引き続きまして、予算書149ページをごらんいただきたいと思います。

議案第27号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,495万4,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、154ページをよろしくお願いいたします。

歳入でございます。

1 款、1 項、1 目、外来収入でございます。本年度 3,547 万 8,000 円、前年度に對しまして 604 万 2,000 円の減額でございます。主な減額要因といたしましては、実績からの推計によるものでございます。

次、2 款、1 項、1 目、文書料につきましては、前年度と同額の 38 万 4,000 円を計上してございます。この予算につきましては、介護保険主治医の意見書作成及び診断書の作成の手数料でございます。

次、3 款、1 項、1 目、へき地診療所対策費補助金 45 万 9,000 円でございます。長谷毛原診療所で購入を予定しております多機能心電図検査装置に対する補助金でございます。

次、4 款、1 項、1 目、一般会計繰入金、本年度 3,767 万円、前年度比より 973 万 8,000 円の増額となっております。この主な要因につきましては、外来収入での減額推計と歳出における人件費増に伴うものでございます。

次、2 目、国民健康保険事業特別会計繰入金は、本年度 1,061 万 9,000 円で、前年度比較 165 万 9,000 円の増額でございます。主な増額要因につきましては、調整交付金の算定基準の中で診療日数の算定方法が変わったことによる増額でございます。

次、155 ページ、5 款、繰越金、1 項、1 目、繰越金で前年度と同額の 10 万円を計上してございます。

次、6 款、諸収入、1 項、1 目、雑入につきましては、前年度より 4,000 円増額の 24 万 4,000 円を計上してございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次、156 ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款、1 項、1 目、一般管理費でございます。この費目は町内の診療所 6 施設の運営のための人件費、施設維持経費、各種業務委託費、関連団体負担金が主なものでございます。本年度予算 5,645 万 8,000 円で、前年度に比べまして 738 万 5,000 円の増額となっております。この増額につきましては、昨年度までは看護師につきましては職員 1 名、臨時職員 1 名の計 2 名体制でございましたが、地域からの要望の多い訪問看護等の地域医療への体制強化をさらに図っていきたいということから、本年度より

1名増員し看護師3名体制で行うこととしてございます。これにより2節、給料費、3節、職員手当等、4節、共済費で増額となっているものでございます。

次のページ、157ページ下、2款、1項、1目、医療用機械機器費でございます。本年度予算349万2,000円で、前年度より81万円の減額となっております。この減額につきましては、次のページ、158ページの18節、備品購入費で医療用備品で80万6,000円の減額となるものでございます。

次、1目、医療用消耗品費で前年度比較6万6,000円増額の885万8,000円、3目で医療品衛生材料費で、前年度比較145万2,000円減額の2,254万8,000円、次、4目、検査費で前年度比較より2万1,000円増額の56万1,000円、5目で研究研修費で前年度比較4万円減額の1万円となっております。

次、3款、1項、1目、予備費で前年度と同額の100万円の計上でございます。これ以降、159ページから163ページにかけては、特別会計に係る職員の給与明細書を添付させていただいております。後ほど、御高覧賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上で、平成29年度国民健康保険診療所事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

次、予算書の165ページをお願いします。

議案第28号、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算。

平成29年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,278万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、170ページをお開きください。

歳入でございます。

1款、1項、1目、後期高齢者医療保険料、本年度9,559万7,000円で、前年度比較722万8,000円の増額となっております。内訳といたしましては、1節の現年度分で前年度より653万4,000円増額の9,472万円、2節の滞納繰越分において前年度より69万4,000円増額の87万7,000円でございます。

次、2款、1項、1目、督促手数料1,000円を計上してございます。

次、3款、1項、1目、一般会計繰入金、本年度2億4,707万8,000円、前年度比較16万3,000円の増額となっております。

次、4款、繰越金、1項、1目、繰越金、前年度と同額の10万円を計上してございます。

次、5款、1項、1目、延滞金、それと次のページ、2目、加算金、3目、過料につきましては、それぞれ1,000円を計上をさせていただいております。

次、5款、2項、1目、雑入につきましても、1,000円を計上してございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次、172ページをお願いします。

歳出です。

1款、1項、1目、一般管理費、本年度1,523万7,000円で、前年度比較182万5,000円の増額となっております。職員の給与、職員手当等、共済費の増額に伴うものでございます。

次、1款、2項、1目、徴収費、本年度130万5,000円で、前年度比較4万2,000円の増額でございます。

次のページをお願いします。

2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。本年度3億2,493万8,000円で、前年度比較552万4,000円の増額となっております。

次、3款、1項、1目、保険料還付金で、前年度と同額の30万円を計上させていただいております。

次、4款、1項、1目、予備費で前年度と同額の100万円を計上してございます。

これ以降の174ページから175ページにかけて、当特別会計に係る職員の給与明細書を添付させていただいております。後ほど御高覧をいただきたいと思います。

以上で、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第32 議案第29号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第32、議案第29号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) それでは、予算書の179ページをお開きください。

議案第29号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億2,117万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出の予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算書の184ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款、1項、1目、第1号被保険者保険料は3億44万7,000円の計上です。

続く、2款、1項の手数料については、昨年度同様の2,000円です。証明手数料と、督促手数料の科目設定です。

3款、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金は2億8,582万9,000円です。これは、介護給付費の施設分の15%とその他分の20%に相当するものです。

次に、2項、国庫補助金、1目、調整交付金は1億5,809万9,000円の計上で、介護給付費と総合事業の9.7%を想定したものです。

2目、地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業の607万9,000円です。これは、4月から始まる新規事業の介護予防日常生活支援総合事業の20%及び、

次にあります従来の地域支援事業交付金介護予防事業から移行した一般介護予防事業費の20%を計上したものです。

少し戻っていただいて、3目の地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外の882万1,000円は続く185ページにございます、地域支援交付金包括的支援事業任意事業が移行したもので、事業費の39%に相当するものです。

次の4款、支払基金交付金、1項、1目、介護給付費交付金は4億4,786万円の計上で、介護給付費の28%に相当するものです。続く、2目、地域支援事業交付金は851万1,000円の計上で、地域支援事業の介護予防日常生活支援総合事業の28%に相当するものです。

次に、5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金は2億3,400万8,000円の計上です。介護給付費の施設等分の17.5%とその他分の12.5%に相当するものです。2項、県補助金、1目、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業の379万9,000円で、介護予防日常生活支援総合事業の12.5%及び次の186ページにございます、地域支援交付金介護予防事業から移行した一般介護予防事業の12.5%です。

185ページに戻っていただきまして、続く、2目、地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外の441万円は、次の186ページにございます、地域支援交付金包括的支援事業、任意事業が移行したもので、事業費の19.5%に相当するものです。

次に、6款、1項、1目、利子及び配当金は4,000円で介護給付費準備基金の利子を計上したものです。

続く、7款、1項、1目、介護給付費繰入金は1億9,993万7,000円です。これは、介護給付費合計の12.5%に相当するものです。2目、地域支援事業繰入金介護予防日常生活支援総合事業の379万9,000円及び、3目、地域支援事業繰入金介護予防日常生活支援総合事業以外441万円は、先ほどの5款、2項の県補助金と同様となっております。4目、事務費繰入金は3,719万7,000円です。5目、低所得者保険料軽減繰入金は440万8,000円で、保険料段階のうち第1段階の軽減のためです。

187ページをごらんください。

2項、1目、介護給付費準備基金繰入金421万3,000円で、保険料の不足分の

ために計上しているものです。

8款、1項、1目、繰入金は、昨年同様1,000円を計上しております。

9款、1項、延滞金加算及び過料は2,000円で、第1号被保険者過料と介護保険料延滞金の科目設定でございます。また、2項、雑入、1目、滞納処分費1,000円、続く188ページをごらんください。2目、第三者納付金の1,000円、3目、返納金1,000円もそれぞれの科目設定でございます。

次の、4目、雑入は933万1,000円で、主なものは介護予防計画と介護予防ケアマネジメントの報酬によるものです。

以上、簡単ではございますが、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

189ページをごらんください。

1款、総務費、1項、1目の一般管理費2,950万5,000円の計上です。主なものは、職員3名の人件費、13節、介護予防支援業務委託料でございます。

190ページをごらんください。

2項、1目、賦課徴収費114万5,000円です。

次に、3項、1目、介護認定審査会費354万2,000円です。

次に、191ページをごらんください。

2目、認定調査費等は1,134万3,000円で、増額の主な要因は認定調査員の増員を見込み計上したものです。

次に、2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費の1目、居宅介護サービス給付費は、5億6,142万円。次の2目、地域密着型介護サービス給付費は1億7,270万1,000円、続く192ページの3目、施設介護サービス給付費は5億8,800万円、4目、居宅介護福祉用具購入費は300万円、5目、居宅介護住宅改修費は600万円、6目、居宅介護サービス計画給付費は6,960万円です。以上の1目から6目までにつきましては、現状の給付から推計したものでございます。

次に、2項、介護予防サービス等諸費、1目、介護予防サービス給付費は607万1,000円減額の4,612万9,000円です。減額の主な要因は、4月から介護予防生活支援サービスが始まり、介護予防通所介護と介護予防訪問介護が通所型サービスと訪問型サービスとして、次の194ページの3款、1項、1目に移行するものです。

続きまして、2目、地域密着型介護予防サービス給付費は122万1,000円、3

目、介護予防福祉用具購入費は48万円、続きまして、193ページの4目、介護予防住宅改修費は300万円です。以上の2目から4目につきましては、現状の給付から推計したものでございます。

次に、5目、介護予防サービス計画給付費は202万9,000円減額の670万1,000円の計上です。減額の主な要因は、1目と同様に4月からの介護予防生活支援サービスの開始に伴い従来の介護予防サービス計画からそのうちの一部が194ページの3款、1項、2目、介護予防ケアマネジメント事業費への移行によるものです。

続きまして、次に3項、1目、審査支払手数料は126万1,000円です。これは現状から推計したものでございます。

次に、4項、1目、高額介護サービス費は177万円減額の3,837万円です。これも現状から推計したものでございます。

5項、1目、高額医療合算介護サービス費は昨年同様550万円です。

194ページをごらんください。

6項、1目、特定入所者介護サービス等費は9,600万円と、2目、特定入所者介護予防サービス等費は12万円です。これも、ともに現状から推計したものでございます。

次に、3款、地域支援事業費、1項、介護予防生活支援サービス事業費、1目、介護予防生活支援サービス事業費は全額増額の2,001万7,000円です。これは、2款、2項、1目で述べましたように、従来の介護予防通所介護と介護予防訪問介護がそれぞれ通所型サービスと訪問型サービスに移行することに伴い、こちらに計上しているものです。

2目、介護予防ケアマネジメント事業費は262万9,000円増額の263万1,000円の計上です。これも、2款、2項、5目で述べましたように、介護予防サービス計画給付費から一部移行するものを推計したものでございます。

次の195ページにわたります2項、1目、一般介護予防事業費は、全額増額の762万5,000円です。これは今回、介護予防生活支援サービス事業費が1項に入り、昨年度の1目、介護予防事業費を2項、一般介護予防事業費としたもので、主なものは職員1名の人件費です。

次に、3項、包括的支援事業任意事業費、1目、総合相談事業費は657万3,000円で、主なものは職員1名の人件費です。

次の、196ページにわたります2目、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費は758万3,000円で、これも主なものは職員1名の人件費です。3目、任意事業は814万2,000円で、主なものは介護用品の支給です。

197ページをごらんください。

4目、在宅医療介護連携推進事業3万円は、医療機関や介護保険事業所を対象にした研修を予定しておりまして、その講師謝金です。

5目、生活支援体制整備事業費は230万4,000円減額の19万1,000円です。これは、平成28年度補正でも申し上げましたとおり、減額の要因は生活支援コーディネーターの賃金の減額となっております。

6目、認知症総合支援事業費は10万円です。

4項、その他諸費、1目、審査支払手数料は12万6,000円の計上です。これは4月から始まる通所型サービスと訪問型サービス及び介護予防ケアマネジメントの審査支払手数料です。

198ページをごらんください。

4款、基金積立金、1項、1目、介護給付費準備基金積立金4,000円を計上しております。

5款、諸支出金、1項、1目、保険料還付金は昨年同様50万円で、保険料の払い戻しの費用です。

6款、公債費、1項、1目、元金は昨年同様2,161万円で、これにつきましては財政安定化基金の償還金でございます。

7款、予備費、1項、1目、予備費は100万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、平成29年度紀美野町介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

◎日程第33 議案第30号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長 (小椋孝一君) 日程第33、議案第30号、平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

産業課長、湯上君。

(産業課長 湯上章夫君 登壇)

○産業課長(湯上章夫君) 207ページをごらんください。

議案第30号、平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,494万8,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

212ページをごらんください。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1項、使用料で3,220万円で、前年より64万円の増額でございます。こちらは主に1目、観光施設等使用料で、オートキャンプ場の使用料を昨年より50万円、パークゴルフ場の使用料を30万円、合計80万円多く見込んでおります。

3款、繰入金、1項、1目、財政調整基金繰入金は1,201万5,000円です。前年度より529万4,000円の減額でございます。

4款、繰越金、1項、1目、繰越金は前年度繰越金として50万円です。前年度より50万円の減額となっております。

続きまして、214ページをごらんください。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費、4,367万4,000円です。前年度より490万4,000円の減額です。前年度は、遊具の改修工事537万円行いました。その差額が主なものでございます。主に、4節、共済費74万円、こちらは社会保険負担の対象となる臨時職員2人分でございます。昨年は、3人分としておりました。11節、需用費で、印刷製本費27万5,000円は、パークゴルフ場のパークゴルフのスコアカードの印刷で本年6万枚を予定しております。昨年は9万枚としておりました。

電気料でございます。288万円は、月24万円の計算でございます。前年度は、月28万円としておりました。

12節、役務費では、車検に係る車検手数料、自動車損害保険料等がふえております。同じく27節の公課費にも重量税を計上しております。また5年に1度の日本パークゴルフ協会によるパークゴルフコースの公認認定の手数料といたしまして、5万円が必要となります。

続きまして、15節、工事請負費132万9,000円は、芝生広場にありますステージの鉄骨部分の塗装などの改修です。

2款、諸支出金、1項、1目、財政調整基金費で、財政調整基金積立金で27万4,000円です。

3款、予備費、1項、1目、予備費は100万円で前年度と同額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 湯上章夫君 降壇)

◎日程第34 議案第31号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第34、議案第31号、平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、予算書の217ページをお願いします。

議案第31号、平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,759万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、222ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入、1款、分担金及び負担金、1項、1目、分担金で、新規加入者1件分の分担金

として35万円を計上しております。

2款、使用料及び手数料、1項、1目、の施設使用料につきましては、202戸分の使用料として829万1,000円を計上しております。

3款、繰入金は、一般会計より1,883万9,000円をお願いしております。18万6,000円の増額は歳出の人件費の増によるものでございます。

4款、繰越金は、前年度よりの繰越金として10万円を計上してございます。

次に、223ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費で、2・3・4節で職員1名の人件費として給料323万7,000円、職員手当228万6,000円、共済費82万1,000円を計上し、11節、需用費で消耗品、電気、水道料、修繕料等で329万7,000円、12節、役務費で、し尿汚泥抜き取り、法定検査手数料等で173万1,000円、13節、委託料として170万6,000円、14節、使用料及び賃借料で3,000円、19節、負担金補助及び交付金で6万5,000円を計上しています。

次に、224ページをお願いします。

2款、公債費ですが、元金、利子合わせて1,414万4,000円となっております。

3款、予備費では30万円を計上しております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

◎日程第35 議案第32号 平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第36 議案第33号 平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第37 議案第34号 平成29年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第35、議案第32号、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、日程第36、議案第33号、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について及び日程第37、議案第34号、平成29年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長 (田中克治君) それでは、平成29年度紀美野町予算書の231ページをお願いします。

議案第32号、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,260万6,000円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

236ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1項、1目、水道使用料3,404万円、前年度より129万2,000円減額となっています。給水人口の減のためと思われます。

2款、分担金及び負担金、1項、1目、給水負担金として2件分10万8,000円を見込んでいます。

3款、県支出金、1目、衛生費県補助金1万円、4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金が1,836万2,000円でございます。前年度と比較しまして287万円の減額となっております。

続きまして、5款、繰越金1万円、次の6款、諸収入につきましては、前年度同様で雑入7万円、主に水道部品売却代でございます。

歳入合計は、5,260万6,000円。

続きまして、238ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費、3,478万3,000円で、前年度482万円の減額です。2節の給料が167万3,000円、3節の職員手当128万8,000円、4節の共済費52万2,000円が前年度より減額です。

次に、11節の需用費1,364万7,000円ではありますが、印刷製本費、各水道施設の電気料、修繕料が主なものでございます。電気料金は、前年度より211万2,0

00円の減となっております。

続きまして、12節の役務費が148万5,000円となっております。このうち通信費が96万4,000円、これは河北、河南浄水場及び坂本、中田、奥佐々、各中継所のテレメーター回線料でございます。

次の13節の委託料472万円ですが、主なものは休日及び夜間警備委託料、水質検査委託料とメーター検診委託料が主なものでございます。

続きまして、239ページをお願いします。

14節の使用料及び賃借料214万7,000円ではありますが、水道施設の借地料と水道システムソフト等使用料が主なものでございます。

次の27節、公課費187万3,000円につきましては、重量税と消費税納付金でございます。

続きまして、2目の作業費1,031万8,000円、前年度より66万8,000円の増額です。11節の需用費、施設の老朽化等に伴いまして、漏水修理、施設等修繕費としまして前年度同様550万円、消耗品費として消毒用塩素等が主なものでございます。

次の13節、委託料160万2,000円は、各水道施設の雑草等刈り取り委託料と漏水調査委託料でございます。

次の16節の原材料費152万8,000円、各種水道機器及び修繕等材料費でございます。

次の22節、補償補填及び賠償金で漏水等の補償金として5万円を計上しております。

240ページをお願いします。

2款、1項、公債費は、長期債が利子ともで700万5,000円でございます。

続きまして、3款、予備費としまして、昨年度と同額の50万円を計上させていただきました。

歳入歳出合計5,260万6,000円で前年度より415万2,000円の減額となっております。

241ページからは、職員の給料手当等の内容を示しております。246ページは、地方債の前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。詳細については、当初説明資料の153ページから155ページに列記しております。

以上で、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算の説明を終わらせてい

ただきます。

続きまして、予算書の247ページをお願いします。

議案第33号、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算。

平成29年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億511万円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

252ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1項、1目、水道使用料6,358万1,000円、前年度より43万4,000円の増額となっています。給水人口は減っているのですが、宿泊施設等への集客がふえたことで給水量が多くなったためです。

次に、2款、分担金及び負担金、1項、1目、給水加入負担金として3件分16万2,000円を見込んでおります。

3款、県支出金、1目、衛生費、県補助金1万円。

次に、4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金が3,790万1,000円でございます。前年度比較633万8,000円の増額です。職員1人がふえたためとなっております。

5款、繰越金、1万円でございます。

6款、諸収入、1項、1目の雑入が342万4,000円であります。主な内容としては、鎌滝地内の国道370号道路改良工事に伴う配水管移設工事補償金130万円と、大角地区200万円、ほか水道部品売却代でございます。

歳入合計1億511万円です。

続きまして、254ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1目、一般管理費5,099万3,000円、前年度と比較しますと616万2,000円の増額です。2節の給料ですが、一般職4名分1,423万3,000

0円で、前年度は3名分の計上であったため331万3,000円増額でございます。

次の3節の職員手当等319万3,000円、4節の共済費107万3,000円の増額です。

続きまして、11節、需用費575万7,000円ではありますが、各水道施設電気料、印刷製本費が主なものでございます。電気料金は前年より108万円減となっております。12節の役務費は279万3,000円、このうち通信費が203万3,000円あります。これは、主に各浄水場や中継所のテレメーターの回線料でございます。次の13節、委託料829万3,000円ではありますが、電算システム保守委託料と水質検査委託料、メーター検診委託料及び夜間監視委託料が主なものでございます。

次に、255ページをお願いします。

14節の使用料及び賃借料108万6,000円ですが、借地料、水道料金システムのソフト使用料が主なものでございます。27節、公課費367万3,000円につきましては、重量税と28年度の消費税及び地方消費税の納付額でございます。

続きまして、2目の作業費1,489万4,000円、前年と比較すると61万円増額となっております。11節の需用費、13節、委託料、16節、原材料費が微増となっております。15節、工事請負費548万7,000円は、歳入のほうで説明させていただきました鎌滝地内及び大角地内の国道370号道路改良工事に伴う排水管移設工事でございます。

続きまして、256ページをお願いします。

2款、1項、公債費は、長期元金利子ともで3,862万3,000円でございます。

続きまして、3款、予備費として前年度と同額の60万円を計上させていただきました。

歳入歳出合計1億511万円で、前年度より677万2,000円の増額となっております。

257ページからは、職員の給料、手当の内容を示しております。

262ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書です。詳細等につきましては、当初説明資料の156ページから161ページに列記しております。

以上で、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の263ページをお願いします。

議案第34号、平成29年度紀美野町上水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度紀美野町上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水栓数 2,536 栓

(2) 年間給水量 58万7,000立米

(3) 1日平均給水量 1,608立米

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益 1億815万円4,000円

第1項 営業収益 1億357万円

第2項 営業外収益 458万4,000円

支出

第1款 水道事業費用 1億815万4,000円

第1項 営業費用 9,635万5,000円

第2項 営業外費用 949万9,000円

第3項 予備費 230万円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,492万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金1,492万9,000円で補填するものとする。

次に、264ページをお願いします。

収入

第1款 資本的収入 0円

第1項 企業債 0円

第2項 工事負担金 0円

支出

第1款 資本的支出 1,492万9,000円

第1項 建設改良費 0円

第2項 企業債償還金 1,492万9,000円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費を各項間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,967万9,000円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、380万8,000円と定める。

平成29年2月28日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、268ページをお願いします。

平成29年度紀美野町上水道事業会計予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、1款、水道事業収益が1億815万4,000円でございます。内訳としまして、1項、営業収益1億357万円、前年度より31万円の減収です。

2項、営業外収益ですが、458万4,000円、前年度より20万円の減収。それぞれの内容については説明欄に列記のとおりでございます。

次に、269ページをお願いします。

支出でございます。

主なものを説明させていただきます。

1款、水道事業費用が1億815万4,000円、前年度より189万円の増額です。内訳としましては、1項、営業費用9,635万5,000円で、1目、原水及び浄水費

1,955万5,000円、前年度より282万2,000円の増額です。2節、修繕費510万6,000円は、浄水場機械装置等維持修繕費です。送水ポンプ等が老朽化による交換のため増額となっております。3節、動力費1,018万1,000円、取水・送水ポンプ動力費と浄水場内の電気料金です。前年度より121万3,000円の減額です。5節の委託料が59万9,000円、水質検査費用で、6節の賃借料101万5,000円は、浄水場等の借地料でございます。7節の負担金200万円は、取水料でございます。

続きまして、2目、配水及び給水費3,067万5,000円、職員2名の給料及び手当や修繕費、動力費、材料費委託料で、前年度とほぼ変わりありません。

続きまして、270ページをお願いします。

4目の業務及び総係費2,221万2,000円ですが、職員2名の給料及び手当、法定福利費等、委託料、賃借料が主な費用です。

次に、271ページをお願いします。

5目、減価償却費、有形固定資産減価償却費2,369万2,000円ですが、説明欄に列記のとおり、建物、構築物、機械及び装備です。

次の6目、資産減耗費21万円につきましては、1節、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費です。

2項、営業外費用949万9,000円、内訳としまして、1目の支払利息462万4,000円は、企業債利息と借入金利息です。3目、消費税及び地方消費税486万5,000円。

続きまして、3項、1目、予備費230万円をお願いするものでございます。

次に、272ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、収入ですが、1款、資本的収入は、工事補助金、負担金が見込めないため、0円でございます。

支出ですが、1款、資本的支出1,492万9,000円、内訳ですが、建設改良費が0円、2項、企業債償還金1,492万9,000円です。企業債償還金につきましては、281ページの企業明細書欄に記載しております。

次に、273ページをお願いします。

平成29年度紀美野町上水道事業予定キャッシュ・フロー計算書です。現金、預金な

どのお金の流れで、事業の実態をあらわすものです。業務活動は、原材料、商品等購入、人件費の支出、営業補助金等の収入、利息の支払いによるもので、キャッシュ・フローは2,226万7,000円。

投資活動は、有形固定資産の取得による支出と繰入金による収入によるもので、投資活動によるキャッシュフローは0円の支出となります。

続きまして、財務活動によるもので、支出1,492万9,000円、企業債、明細書の当年度償還高でございます。資金期首残高は、275ページ、貸借対照表の資産の部、2 流動資産の現金預金2億4,881万7,000円、資金期末残高は、2億5,615万5,000円です。

続きまして、274ページは28年度の予定損益計算書、275ページからは、平成28年度の予定損益計算書並びに29年度の予定損益計算書を載せてございます。また、282ページから286ページにかけては職員の給料、手当等の内容を示しております。

以上で、説明とさせていただきます。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長 (小椋孝一君) 本日は、これで散会します。

(午後 4時31分)